

## 德川時代の婚姻年齢に

## 關する一考察

關山直太郎

近來一般文化國に於ては男女共婚姻年齢が次第に高まつてくる傾向、換言すれば晩婚の風潮を生じてゐる様である。其原因は姑く問はずとしても、其傾向は我國に於ても見られ、人口増殖を當面の目的とする人口政策の見地から、識者の憂慮する所となつてゐる。然し此事は比較的統計の完備した明治以後、特に其三十年代以後に關して言へることであつて、其以前の時代、就中德川時代に就ては、據るべき統計もないこととて、差當り現在と比較對照することもできない。常識的には、昔はもつと早婚であつたと考へられてゐる様であるが、之は必ずしも實證的基礎に立つものではないなさそうである。

德川中期の學者荻生徂徠は其著「政談」の中で、早くも當時武士階級或は一般市民階級が晩婚になつてきた事、竝に其弊害を指摘し、『婚姻ニ金ヲ取コト當時ノ風俗ナリ。由是女多ク持タル者ハ身上惡クナル、金ヲ望ムユ

德川時代の婚姻年齢に關する一考察

へ相手有難ク、男女トモニ年舊迄獨身ニテ、子孫乏シキ類モ多シ。(中略) 總シテ堂上方又田舎ノ百姓ハ大方二十歳ヨリ内ニテ婚禮スル故子孫多キ也』と記し、其對策として『縁組ヲ司ル役人ヲ立テ願ヲ用ヒズ上ヨリ』結婚を強制せしむるの方法を述べてゐる。(1) 之は恐らく江戸の状態を觀察しての立論であらう。然し、時代は降るが、之と反對に肥前有田の碩學正司考祺(安政四年歿)は周禮の制を引き、早婚の時風を警めて次の如く云つてゐる。(2)

『古ハ男ハ三十歳ニテ娶リ、女ハ二十歳ニテ嫁ス、合セテ五十天命ヲ知ル歳トナル。是禮ナリ。然ルニ今時ハ、女ハ十四、五ヨリ十七、八ニ至リ、已ニ二十ニ及ベバ縁遠ト云テ甚ダ相賤ンズ。男ハ十八、九ヨリ二十三、四ヲ限リトシテ、已ニ二十七、八ニ至レバ之ヲ愧トス。此皆禮ヲ知ラザル故ナリ。世間ノ事ハ一概ニ論ジ難ケレドモ、世ノ諺ニ弟房邦益ト云テ段々季ノ子ホド才敏ナルハ年老ニ及デ産ユヘナリ。十五、十六迄ハ未ダ思慮勸辨モ付カズ、胎教養育ノ方モ知ラズ、何ヲ以テ良子ヲ生ムベキヤ、又舅姑ニ仕ヘモ疎トク、家内ノ治メ方モ知ルベカラズ、夫トテモ右ニ同ジ。』

斯かる見地からして、考祺は伊勢の桑名に於て『三十歳迄ハ婚ヲ許サズ藝術專一ニ致ス』由の掟あることを賞揚してゐる。周禮の『男子三十而有室、女子二十而有夫』の記事に基づき、之を男女の結婚適齡期と考ふる思想は、德川時代の學者に多く見らるゝ所であるが、中には司馬江漢の如く蘭學の心得ある者は、更に和蘭の例を引き(恐らく實際に調べた結果ではあるまいが)、且一種の優生思想より、『人婚姻を爲すに男子は三十、女子は二十、大約唐・和蘭共に定則とす、近年吾日本男子二十に至らずして婚姻を爲す、男女とも二十に足らざる者の子必愚なり、壯年の者の子必才子な

(3)』と稱してゐる。考祺や江漢の早婚批判・排斥論が、直に我等を首肯せしむるに足るものではないが、此等に由て觀れば、徂徠と反對のことが均しく愛へられてゐることが判る。然し此等は當時の知識階級の高踏的批判に止まつて、必ずしも實際的影響を勝ち得たとは思はれない。最も重要なのは實際に政策の衝にあり、且人口の多寡に最も利害を感じる（農業生産を最主要なものとする當時に於ては人口の多いことは、畢竟其財政的經濟的基礎たる米生産額の多量を意味する）封建諸侯側の見解であらう。殊に凶歉饑饉の結果人煙衰微し、生産力が衰へること再々であつた當時のことであるから、諸侯が積極或は消極的に人口増強策を、——其手段としての早婚或は勸婚政策を——採つたのは固より當然のことである。斯かる實際的要求に最も強く結びつき、端的に表明してゐるのは、例へば寛政年間莅戸太華が藩主米澤侯に奉つた「樹人建議」、又同じ頃高野昌碩が水戸藩主に建じた「富強六略」或は「範田の水」中の意見であらう。昌碩の意見は、男女の婚期を失するのを防ぎ、人口の増殖を圖る爲に、周禮の「媒官」制を設けて、結婚の獎勵を行ふとするのであつて、徂徠の説く所と相似てゐるが、太華は周禮の適齡婚は理想制であつて、支那自身にも行はれてゐない様であるとなし、『日本には元より嫁取年齢の制も無之、夫家の催次第、媒人の取持次第といふものにて候故、おのづから早きは十三、四より晚きは三、四十までよめるのも有之、只媒人の氣付次第が縁のはじめに御座候故、氣付れねば一生弟甥の脚をかじりて終候ものも亦多相見候。尤よめらすも、聲に遣すも夫が相應の費用有之もの故、不便や後るゝとおもひ乍らも二とせ三とせをいたづらに過すも亦多可有之候。仍向後女は十四、男は十七にだにならば、村役の取持にてめあはせ候事に申付置候時は、縦令後るるも多くの後れに至まじく、程なく産聲は四境に聞へ可申敷と存候<sup>(5)</sup>』と

て、早婚の獎勵、出産の獎勵を説いてゐるのである。(註)

〔註〕「米澤鷹山公」に依れば、米澤藩では凶作饑饉に因り減退した人口の増殖を圖るため、早婚を獎勵し、寛政四年十一月令を下して、男子は十七歳より二十歳迄、女子は十四歳より十七歳迄に必ず結婚せしむべき様命したと云ふ(同書五〇頁)。恐らく太華の建議に原づくものであらう。

以上は言ふ迄もなく結婚年齢に關する徳川時代の學者の意見の一斑を紹介したに過ぎず、茲に深く論究するのは其所でない。然し、恐らく徂徠にしても、考祺・江漢にしても、將又昌碩・太華にしても、日常見聞してゐる事實に基づいての立論ではあらうが、必ずしも共に何らか統計的資料に依て實證歸納したものではないことは明であらう。

徳川時代の婚姻年齢は果して如何であつたか。それは勿論時代により、或は地域に依り、將又身分・階級に依り、必ずしも一樣ではあるまい。此等を概略でも解明することは云ふ迄もなく多大の困難を伴ふべく、稿者自身固よりまだ多くの材料を整へてゐない。唯最近調べた所に従つて、其一斑を紹介したい。事例は關東、中部、關西所在の三農村を主とし、之に大阪のある町を附記するが、之は勿論初めから特殊の婚姻年齢を示す土地を選んだ譯ではない。然し其結果は偶然にも、甚だ早婚の村と、異常に晚婚の村と、中庸と思はるゝ村(かゝる判斷は早急であるが)の事例となつた様である。

- (1) 「政談」卷四、日本經濟叢書第三卷四九二頁。
- (2) 「經濟問答秘録」、同上第二十二卷一四六頁。
- (3) 「春波樓筆記」、同上第十二卷三六五頁。
- (4) 「範田の水」、日本經濟大典第十四卷五五三頁。
- (5) 「太華翁建議」、同上第五十二卷一四三頁。

三つの村の第一は山城國相樂郡西法花野村、第二は曾て其出生率及死亡率を紹介した武藏國葛飾郡東舟堀村、第三は信州伊那郡虎岩村である。一は大和の國境に近い山村であり、二は現在東京市江戸川區内、三は伊那盆地飯田市郊外、現在下久堅村の大字である。材料は十數年乃至數十年連続する各村の宗門改帳で、最近閱覽の機會を恵まれたものである。時代は西法花野村が徳川中期以前で一番古く、東舟堀村、虎岩村は幕末に近い。先づ三村の概要を陳べよう。

### (一) 山城國相樂郡西法花野村

同村の宗門改帳は、寛文六年(三三二六年)乃至享保二年(三三七七年)の約五十年間で、時代から云へば徳川初期、少くとも中期以前に屬すると見てよい。但し寛文及延寶期のものは、六年及元年の各一年分で、又元祿期には中間の缺年があり、更に寶永三年は帳簿の後半が缺如してゐるので、完全なものは其以外の三十箇年分に止まり、此内調査し得たのは二十九箇年分である。此内貞享四年迄は毎年十二月晦日調であるが、五年以後は三月晦日調となつてゐる。同村の人口は寛文六年四一〇人、其後微増して貞享四年には四四五人となり、之を最高として爾後又微減して寶永四年には四〇二人となつたが、之を底として稍々上昇し、享保二年には四二〇人となつた。戸數は九〇戸から一〇四戸の間を上下するが、石高は不明である。

### (二) 武藏國葛飾郡東舟堀村

本村の宗門改帳は、寛政五年乃至嘉永七年の前後六十一箇年中五十三箇年分であるが、此内調査し得た年數は四十六箇年分である。村高は六百二十三石餘で増減なく、戸數は前後を通じて百六十戸内外、人口は寛政五年

(二四五三年)六八五人、同十二年六七〇人、文化七年(二四七〇年)七三七人、文政三年(二四八〇年)八三五五人、天保二年(二四九一年)八二六人、同十三年七六八人、嘉永三年(二五〇一年)八五七人、同七年九一人で、大體漸増してゐる。調査期は文政十二年乃至天保七年は毎年二月であるが、他の年は總て三月調である。

### (三) 信濃國伊那郡虎岩村

同村の宗門改帳は、延寶七年及天和二年の二冊を除けば、文化、文政年間のものである。前者と後者とは百數十年も隔つてゐるし、又其人口も大差があるので、右二箇年分を除き、茲には文化(九年より)文政(十二年迄)期中十六箇年分を調査した。人口は延寶七年三九四人(戸數七九)、天和二年五三六人であるが、僅か三年間に百四十二人の激増を見たのは、同村で治水を圖り新田を開發した結果、他村から多數の移住者が入つて來たのだと云ふ(本宗門改帳の所藏者である同村の平澤清人氏談)。其後約百三十年を経た文化十年には七九七人となり、更に漸増して文政元年には八二一人、同十一年には九二五人と激増し、増加率の大なること當時の農村としては稀有の例をなしてゐる。村高は天和二年の改帳には一〇六八石餘となつてゐるが、其後の記載なく、又戸數も明でない。調査の月は毎年三月である。

### 三

婚姻の年齢を調ぶるに就ては、先づ婚姻の事實を檢出せねばならぬが、この爲には連続せる宗門改帳に就き、當該年と其前年とを比較し、前年には獨身であつた男が、當年には妻を有してゐるとき(養子縁組・入夫のときは此反對に)、此婚姻は前年中に行はれたものと看做すのである。此際宗門改帳には、當該年に行はれた婚姻・出生・死亡等の動態を傍書し、或は附

箋を貼つてゐるので、之と翌年の帳簿の記載とを對照すれば、其間の動態事實を確認し得るのである。従つて附箋或は傍書が完全なるときは一年分の帳簿で二年分の動態を知ることゝ出来るが、逆に不完全なるときは、一年分の改帳が缺けてゐると二箇年とも正確には知り得ない憾みがある。尙婚姻件數及年齢の檢出に就ては大體次の如き方法に依つた。

(イ) 宗門改帳が年末調の場合には勿論問題とならないが、二月或は三月調の場合は、其年の婚姻か前年の婚姻か不明なるものが多い。此等も便宜上總て前年の婚姻と看做し、前年の年齢(數へ年)を採用す。

(ロ) 某年の帳簿に男女共全然記載なく、翌年度に夫婦として記載ある場合(即ち新入村者)は當該年に結婚せること明かならざる限り不採。

(ハ) 雙方或は一方の年齢不明なるものは不採。但し年齢を調査することゝ容易であるから、斯かる例は稀である。

(ニ) 婚姻は固より村で行はれたもののみを探り、他村へ嫁入した如き者、即ち「片組」は不採。

(ホ) 初婚・再婚の區別をすることは嚴密に云へば殆ど不可能である。

茲には既に子供を有する者、或は確實に再婚なること明かなる者のみを「再婚」とした。女子は一旦嫁しても離縁された後は又「何某娘」と肩書されるので、連子でもなければ再婚か否か判らない場合が多い(當時は勿論氏がなく、名前ばかりであるから、本人の身元を正確に追求することは甚だ困難である。仍て女子の場合は便宜上、初婚の夫と結婚せる者を假に「初婚」、再婚の夫と結婚せる者を「再婚」とし、又例は少いが明に「再婚」の女と結婚せる夫は「再婚」として計算した。

斯くして得たる婚姻件數及婚姻率は左の如くである。但し婚姻率は、前

記の理由から除外されたものあること、及見落されたものもあらうこと(殊に東舟堀村では結婚後も、夫婦宗旨を異にする者は別々の個所に記載されてゐるので見落しが無いとは云へない)を考慮に入れば、左の計數よりも稍、高くなるべく、何れにしても現在の全國平均婚姻率よりも多少高率である。

村名	初婚	再婚	合計	調査年數	年平均	平均人口	人口千に付
山城國西法花野村	一〇八 <small>件</small>	一二 <small>件</small>	一二〇 <small>件</small>	二九	四・〇	四二六	九・四〇
武藏國東舟堀村	二五〇	三四	二八四	四六	六・二	七九〇	七・八五
信濃國虎岩村	一一三	一二	一二五	一六	七・八	八五四	九・一三

一、山城國相樂郡西法花野村の例

年齢	初婚者		再婚者		合計	
	夫	妻	夫	妻	夫	妻
一四歳	〇	二	〇	〇	〇	二
一五	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一六	〇	三	〇	〇	〇	三
一七	〇	二	〇	一	〇	三
一八	〇	六	〇	〇	〇	六
一九	〇	六	〇	〇	〇	六
二〇	一	一〇	〇	〇	一	一〇
二一	〇	一一	〇	〇	〇	一一
二二	三	九	〇	〇	三	九
二三	〇	六	〇	〇	〇	六
二四	三	九	〇	〇	三	九
二五	二	五	〇	一	二	六
二六	五	四	〇	〇	五	四

平均年齢 合計 八五二一九八七六五四三二一〇九八七六五四三三三三三三三三二二二二

徳川時代の婚姻年齢に関する一考察

三三歳	一〇八	一	一	〇	一	〇	一	〇	一	一	三	二	一	四	二	三	五	四	二	八	六	一	八	七	三	八	五	六	
三四歳	一〇八	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一	二	〇	一	〇	〇	〇	三	〇	〇	一	三	二	一	六	三	三	九		
三五歳	一〇八	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三六歳	一〇八	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三七歳	一〇八	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三八歳	一〇八	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三九歳	一〇八	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
四〇歳	一〇八	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
四一歳	一〇八	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
四二歳	一〇八	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
四三歳	一〇八	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
四四歳	一〇八	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
四五歳	一〇八	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
四六歳	一〇八	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
四七歳	一〇八	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
四八歳	一〇八	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
四九歳	一〇八	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
五〇歳	一〇八	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

四	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	一	一	一	一	一	一	一	年
〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	年齢
〇	三	三	一	六	五	〇	一	一	五	八	六	〇	九	一	四	二	〇	四	三	七	五	四	〇	〇	〇	〇	〇	〇	夫
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一	一	〇	一	一	一	一	八	二	四	八	八	二	七	三	三	三	一	九	一	八	七	妻
二	一	二	二	四	三	一	一	二	一	〇	一	一	一	二	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	夫
〇	〇	一	〇	〇	一	〇	〇	一	一	一	一	四	六	四	一	二	一	二	二	一	二	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	妻
二	四	五	三	〇	八	一	二	三	六	八	七	二	〇	三	六	二	〇	四	三	七	五	四	〇	〇	〇	〇	〇	〇	夫
〇	〇	一	〇	〇	一	〇	一	二	一	二	二	五	四	六	五	〇	九	九	二	三	三	三	一	九	一	八	七	三	妻

二、武藏國葛飾郡東舟堀村

初婚者 再婚者

合計

年齢	初婚者	再婚者	合計
二	一	〇	一
四	二	〇	二
三	一	〇	一
二	二	〇	二
一	一	〇	一
〇	九	一	一〇
九	五	一	六
八	二	〇	二
七	六	〇	六
六	〇	〇	〇
五	〇	〇	〇
四	〇	〇	〇
三	一	〇	一
二	一	〇	一
一	一	〇	一
〇	一	〇	一
合計	二八	二	三〇

三、信濃國伊那郡虎岩村

平均年齢	合計	初婚者	再婚者
二六・八三	二五〇	二五〇	〇
二二・一四	二五〇	二五〇	〇
三六・四四	三四	〇	三四
二七・八五	三四	〇	三四
二七・九八	二八四	一	二八三
二二・〇〇	二八四	〇	二八四

年齢	合計	初婚者	再婚者
二	一	一	〇
四	二	二	〇
三	一	一	〇
二	二	二	〇
一	一	一	〇
〇	九	九	〇
九	五	五	〇
八	二	二	〇
七	六	六	〇
六	〇	〇	〇
五	〇	〇	〇
四	〇	〇	〇
三	一	一	〇
二	一	一	〇
一	一	一	〇
〇	一	一	〇
合計	二八	二八	二

右表の示す所に依ると西法花野村の婚姻年齢は一般的に非常に高く、殊に男子の方が甚しい。之に對して虎岩村は男女共甚だ早婚であり、東舟堀村は其中間に在る如く見える。試みに之を明治三十二年の全國平均婚姻年齢男二七・五八歳、女二二・九八歳（全婚姻に付）、及昭和十一年の初婚男二七・八六、同女二三・九二、全婚姻平均男二九・三三、同女二四・七二に比す

るに、後者が満歳であり、前三箇村の場合が數へ年なることを考慮すれば、虎岩村は言を俟たず、東舟堀村も遙かに早婚であつたことが明瞭となる。時代から云つて一番古い西法花野村が斯くの如く晩婚であることは特別な理由でも存するのであらうか。今其理由を明にすることが出来ないのは遺憾である。(註)

婚姻年齢の比較的が高いことは此村のみの特徴ではなく、或は此地方(山城國相樂郡地方)の特色ではないかと思はれる。断片的で充分ではないかも知れぬが、享保十一年三月晦調の「御本家 宗旨改請拂帳」(縁組其他村民の出入に因る寺請狀の送受帳)に依つて、古市・磯上・櫻井・小戸・深川・狛の諸組間に請拂された十六人の妻の平均年齢はやはり二六・三歳となり、又時代は遙かに降るが、文化十三年四月調の同郡岡崎村の「宗門御改寺請並家數人別牛馬員數帳」に就て見ても、同年九人の女子の婚姻平均年齢も二六・九歳となるのである。

〔註〕 正司考は、伊勢の桑名藩では三十歳迄婚姻を許さなかつたと書いてゐるが、假に之が事實であつたとしても、此地方は伊勢の津藩の領地であるから、其理由として採用することを得ない。若し又藤堂藩に於ても同様の制限が設けられ、其ために斯かる晩婚を呈したのだとすれば、洵に興味ある問題で、更に深く研究するの價値があらう。

五

更に夫妻の婚姻年齢、特に所謂「初婚者」の年齢を観察するに、一番早婚と見らるゝ虎岩村は、夫は二十三歳を中心として其前後八箇年に、妻は十八歳を中心として其前後七箇年に分布し、又中庸と認めらるゝ東舟堀村では、夫は二十五歳を中心として前後十二箇年に、妻は二十歳を中心として其前後十箇年に分布してゐる。何れも甚だ集中的であるが、之に對して極めて晩婚と認めらるゝ西法花野村に於ては、夫は二十歳より五十歳以上に及び、妻は十四歳より四十四歳に及び、年齢の幅が非常に廣く、集中的と云ふよりも寧ろ分散的である。但し何れにしても婚姻年齢の幅は女子に於て狭く、男子に於て廣いことは一般的に認めらるゝ所である。

次に之を(イ)二十歳以下、(ロ)二十一歳乃至二十五歳、(ハ)二十六歳乃至三十歳、(ニ)三十歳以上の四階級に分けて百分率を出して見ると左の如くであつて、虎岩村に於ては、夫は二〇%、妻は八〇%迄、東舟堀村では夫は一%、妻は二六%が二十歳以下で結婚を了するに拘はらず、西法花野では夫乃至二十五歳階級に於ては、虎岩村は夫四七%、妻は一七%、東舟堀村では夫三七%、妻四四%を示すに對して、西法花野村では、尙夫は七%、妻は三七%を示すに止まるのである。

年 齡	虎 岩 村		東 舟 堀 村		西 法 花 野 村	
	夫	妻	夫	妻	夫	妻
二十歳 以下	二三 (二〇・四%)	九一 (八〇・五%)	一六 (六・四%)	一一五 (四六・〇%)	一 (一・〇%)	二九 (二六・八%)
二十歳—二十五歳	五三 (四六・九%)	一九 (一六・八%)	九二 (三六・八%)	一一〇 (四四・〇%)	八 (七・四%)	四〇 (三七・〇%)
二十六歳—三十歳	三一 (二七・四%)	三 (二・七%)	九四 (三七・六%)	二三 (九・二%)	二七 (二五・〇%)	二五 (二三・二%)
三十歳 以上	六 (五・三%)	〇	四八 (一九・二%)	二 (〇・八%)	七二 (六六・六%)	一四 (一二・〇%)
合 計	一一三(一〇〇・〇)	一一三(一〇〇・〇)	二五〇(一〇〇・〇)	二五〇(一〇〇・〇)	一〇八(一〇〇・〇)	一〇八(一〇〇・〇)

(備考) 本表は所謂「初婚者」のみの計數とす。

六

次に夫婦の年齢組合せを観察しよう。東舟堀村は大體中庸と認められ、特別なる現象(例へば特別に年長の夫が若年の妻と結婚するとか、或は其反對に年長の妻が若年の夫と結婚すると云ふ如き)を示してゐるとは認められないから、茲には早婚村たる虎岩村と晩婚村たる西法花野村に就て、夫の年齢別に妻の年齢及其平均を掲ぐることにする。計數は初婚及再婚を通じてである。

一、山城國相樂郡西法花野村

夫の年齢	妻の年齢	同上平均
二〇	一九	一九・〇
二一		
二二	一四、一六、二一	一七・〇
二三		
二四	二〇、二二、二二	二一・〇
二五	二〇、三七	二八・五
二六	一六、一七、一九、二一、二三	一九・二
二七	一四、一八、二〇、二三、二三、三五	二〇・一
二八	一七、一八、一八、一九、三五	一九・四
二九	二〇、二〇、二二、二三、二三、三四	二一・五
三〇	一八、三五、三七	二三・三
三一	二〇、二〇、二〇、二二、二四、二六、三〇	二三・〇
三二	一九、二〇、二二、二三、三四、三七、二七	二三・一
三三	一六、一九、二二、二三、二三、三七、二七、二九、三〇、 三三、三四	二五・五
三四	一九、二〇、二二、二四、二四、二八	二二・六
三五	二三、二三、三四、三五、二九、二九、三三	二六・一
三六	二二、二六	二四・〇

二、信濃國伊那郡虎岩村

夫の年齢	妻の年齢	同上平均
三七	一八、二四、三〇、三三	二六・三
三八	二一、二二、二七、二八、二八	二五・〇
三九	二六、二七、三〇	二七・七
四〇	二五、二七	二六・〇
四一	二三、二七、三〇、三三	二八・三
四二	一八	一八・〇
四三	三一、四四	三七・五
四四	三〇、三三、三七	三三・〇
四五	四三	四三・〇
四六	二三	二三・〇
四七		
四八	二六	二六・〇
四九		
五〇		
五一	三七	三七・〇
五二		
五三	四三	四三・〇
五四		
五五	四一	四一・〇
五八		
一三	一六	一六・〇
一四		
一五		
一六		
一七	一五、一五、一六、一六、一七、二二	一六・七
一八	一七、一九	一八・〇
一九	一七、一八、一八、二〇	一八・二
二〇	一六、一六、一七、一八、一八、一九、二〇	一七・六
二一	一五、一六、一六、一七、一八、一八、一九、一九	一七・六
二二	一九、一九	一九・六



二二	一六、一七、一七、一八、一八、一九、一九、二〇、二〇、二〇、二〇	一八・三
二三	一四、一四、一六、一六、一七、一七、一八、一九、一九	一八・四
二四	一九、一九、二〇、二〇、二〇、二〇、二〇、二〇	一八・四
二五	一五、一六、一六、一七、一九、二〇、二〇、二〇、二〇	一九・六
二六	一七、一八、一八、一九、一九、一九、二〇、二〇、二〇、二〇	一九・六
二七	一六、一九、一九、一九、一九、二〇、二〇、二〇、二〇	一九・六
二八	一一、一一、一一、一一、一一、一一、一一、一一、一一、一一	一九・七
二九	一五、一五、一八、一八、一八、一九、二〇、二〇、二〇、二〇	二〇・七
三〇	一一、一一、一一、一一、一一、一一、一一、一一、一一、一一	二〇・七
三一	二〇、二二、二二、二二、二二、二二、二二、二二、二二、二二	二〇・七
三二	一九、二一、二一、二一、二一、二一、二一、二一、二一、二一	二〇・七
三三	二六、二六、二六、二六、二六、二六、二六、二六、二六、二六	二五・〇
三四	二五、二五、二五、二五、二五、二五、二五、二五、二五、二五	二五・〇
三五	二二、二二、二二、二二、二二、二二、二二、二二、二二、二二	二一・〇
三六	三三、三三、三三、三三、三三、三三、三三、三三、三三、三三	二一・〇
三七	三三、三三、三三、三三、三三、三三、三三、三三、三三、三三	二一・〇
三八	三三、三三、三三、三三、三三、三三、三三、三三、三三、三三	二一・〇
三九	二一、二一、二一、二一、二一、二一、二一、二一、二一、二一	二七・〇
四〇	二一、二一、二一、二一、二一、二一、二一、二一、二一、二一	二七・〇
四一	二二、二二、二二、二二、二二、二二、二二、二二、二二、二二	二七・〇
四二	二六、二六、二六、二六、二六、二六、二六、二六、二六、二六	三〇・〇
四三	二六、二六、二六、二六、二六、二六、二六、二六、二六、二六	三〇・〇
四四	四三、四三、四三、四三、四三、四三、四三、四三、四三、四三	四三・〇

岩村の方は年齢の組合せが甚だ規則的であり、其年齢差も再婚の場合の外は、極端に異常なもの殆どなく、其中には夫十三歳妻十六歳、夫十七歳妻十五歳(二組)、夫十七歳妻十六歳(二組)を始め、十臺の夫婦が十二組、即ち約一割も存する。

七

婚姻年齢が時代の推移と共に變動してゐる事實を、我々は目前に見てゐるが、徳川時代に於ても之が認められるか否か、茲に一言つけ加へたい。前掲の三例中一は徳川初期或は中期以前と云ふべく、他は後期に屬するものと云へよう。而して其實際は初期に屬する山城國西法野村が異常に晩婚であつて、他の二村、特に其中の信州虎岩村が早婚であつたことを知つた。然し此現象は時代的の變化と云ふよりも、寧ろ地方的の多様性を示すものであらう。従て時代的の變化を見るには各村に就き個々に觀察せねばならないが、東舟堀村を除く二村は時代の幅が三十年或は十八年で短きに失する(註)。仍て茲では比較的長期(四十六箇年)に互つてゐる東舟堀村に就て、試に之を二期に分つて觀察する。

初婚數	一四四	一〇六
平均年齢	二六・九六	二六・六五
再婚數	一一・〇四	一一・二八
平均年齢	二八・二六	二七・二七
全婚姻數	一六七	一一七
平均年齢	二八・五二	二七・三〇
平均年齢	二二・〇二	二二・九三

再婚及全婚姻數を問題外に置き、初婚に就て之を觀れば、夫は後期の方が多少若くなり、之に反して妻は稍、老けてゐるが、大體に於て餘り大なる時代的變化は認め難い。勿論之は社會關係の固定を特徴とする封建時代の農村に就て、僅か五十年を二期に切つた故であるべく、更に長期に觀察するときは、或は異つた結果が得らるゝかも知れない。

〔註〕 信州虎岩村の延寶・天和期の婚姻九件中、初婚と認めらるゝものに就て計算して見ると、夫二六・六歳、妻一八・〇歳となり、百數十年後の文化・文政期の平均に比して、夫は多少高いが、妻は稍、低い。然し件數が餘り僅少であるから、輒く比較すべきであるまい。

附

前三者は關東・中部・關西所在の農村の例であるが、尙茲に當時江戸・京都に亞ぐ大都であつた大阪に於ける女子の婚姻年齡を附記しよう。資料は南組流町役所で輯綴した文政三年八月から天保六年六月に到る約十五年間の「縁組引越願帳」である。之は他町村との間に行はれた婚姻關係を始め、廣く人口の出入に關し、戸籍變更を出願せる書類を編綴したもので、此中婚姻年齡の知らるゝのは、三十七人の女子であるが（此内二人は明に再婚）、更に離婚に因る復籍願狀に依つて、之を窺ひ知られるものが八人あり、合計四十五人となる。其年齡別を次に掲げる。

年齡	人數	年齡	人數
一七	二	二四	二
一八	二	二五	四
一九	二	二六	三
二〇	一	二七	三
二一	四	二八	〇
二二	二	二九	一
二三	四	三〇	〇
二四	二	三一	〇
二五	三	三二	〇
二六	二	三三	〇
二七	二	三四	〇
二八	二	三五	〇
二九	二	三六	〇
三〇	二	三七	〇
三一	二	三八	〇
三二	二	三九	〇
三三	二	四〇	〇
三四	二	四一	〇
三五	二	四二	〇
三六	二	四三	〇
三七	二	四四	〇
三八	二	四五	〇
三九	二	四六	〇
四〇	二	四七	〇
四一	二	四八	〇
四二	二	四九	〇
四三	二	五〇	〇

年齡	人數	年齡	人數
三一	三	三八	一
三二	〇	三九	〇
三三	〇	四〇	〇
三四	一	四一	〇
三五	二	四二	〇
三六	一	四三	一
三七	二	四四	一
合計	四五	平均年齡	二六・五五

備考 二七歳及三八歳の女子中夫々一人は再婚なること明白。

件數餘りに僅少であるが、假に其平均年齡を見れば二六・五五歳となり、前掲村方に比し甚しく晩婚なることが知られる。尙同帳簿には男子の移動に關する願狀も包含してゐるが、之は婚姻關係に因るか否か判明せざるものが多い。此内養子縁組なることが明白であるのは、二十歳、二十一歳、二十二歳、二十三歳各一人、二十四歳二人、二十九歳三人、三十六歳一人で、其平均年齡は二五・七〇歳となるが、右は更に件數が寡少であつて、同町男子の結婚年齡と看做すことは勿論妥當でない。

社會環境が乳幼兒の發育に及ぼす

影響に關する一考察

笠 間 尙 武

一、序 言

「小兒の發育は遺傳と小兒の受ける養護の二要件に依り支配されるもの

である。日常生活に於て小兒が充分に養護され、常に充分なる食物を攝り運動の機會が與へられるならば、兩親より大きくなる事は屢々見られる事である。然し大きくなる素質の家系に生れたる小兒であつても養護不充分なれば小さな、弱い小兒となつてしまふ。」とは小兒科學の大家ビルケールの言であるが、小兒の發育には各種の條件が作用するものである。

全て生物が健康状態にある場合、身體的表徵はその根源に於て遺傳因子に依らざるものはないと斷言してよい。然し其の各々に就て微細の點迄觀察するなれば、最初約束されたる固有の性状は發現に際して各種の外的條件により左右され、遺傳因子本來の表現は、程度の差こそあれ多少なり共歪曲されるのが普通である。殊に身體的測度の如き各種の遺傳因子に依り制約されるものに於ては外的條件の影響は著しく大であると思ふ。極言するに生物體の發育は、先天的に遺傳因子により表徵されんとする本來の力に對抗して、後天的に外部より各種の環境因子が作用し、表徵力を助長し或は抑制するところの相剋の状態にして、我々の目撃するものはその相剋の總決算たる現象型に過ぎないものである。

後天的的に發育に關係する環境因子の種類は複雑多岐に亙つてゐるが、その主なるものとしては、榮養、運動及休養にして、又氣候・風土等の自然的環境、風俗、習慣等の人為的影響並に分娩、立行、仰臥等の生理的なる力學的影響である。爾他の生活様式、貧富、職業、都鄙、時代、文化等の文化的社會環境の諸條件は、結局前述各因子の複雑なる組合せとして見るべきものである。前言せしが如く我々の目撃する生物體の發育状態は先天的的の遺傳因子と後天的の外的環境因子の相剋の總決算であり、又外的には各種の環境因子が作用するものであれば、外的環境因子の單一因子のみによる後天的影響は嚴密なる意味に於て數量的には論ずる事は難し

いことであり、殊にその複雑なる組合せたる社會文化環境の發育状態に及ぼす影響は明瞭なる事は知るべくもなく、唯これ等因子が如何に發育成長に反應するかを知るに過ぎない。

## 二、文獻及資料

社會環境が人類殊に乳幼兒の發育に及ぼす影響に關しては本邦に於ても多數の觀察が行れてゐるが、それ等は生活階級別に見たるものと都鄙別即市町村別に見たるものとの二つに分けられる。

皆見氏は大阪市の市内、郊外小學校の兒童に就て、西原氏は神奈川縣下の都市、海邊地、中間地、山間地の兒童に就て身體の發育状態を比較し都市兒童は他に比して身長、體重に於て優れ、胸圍に於て劣るといひ、中山、延川二氏も同様のことを認めてゐる。中川氏は北海道の農漁村の兒童に就て身體、體重、胸圍を計測し、この結果を東京市在住兒童と比較し、身長に於て東京兒童が優れ、胸圍に於て北海道兒童が優り、體重に於いては二者間に著しき差を認めないと言つて居り、小泉氏は福井縣下に於て市町部、平地部、山間部の各兒童の發育状態を比較し、身長に於ては市町部、平地部、山間部の順を以て有意義の差を以て大小があるが、體重に於ては三者間に有意義の差は無いとしてゐる。その何れにしても都市の身長優越に關する發表は多く、古くは木山、越智、岡村、中楯、中澤、吉田、島、篠崎、松岡、石井、南崎・氏原、兵庫縣、西脇、徳島縣、中山、野村等々の諸氏の發表より數多の研究がなされてゐるが、その主なるものは學童に就て行はれたるものであつて、幼兒に就て行はれたるものは少ない。幼兒に就て行はれたるものとしては厚生省の國民體力管理制度準備調査の昭和十三年度報告に於て二歳並に四歳の幼兒に就て身長、體重、胸圍を比較し、又昭和十四年度の同調査の千葉縣體力検査成績報告には五歳以下の乳幼

兒に就て身長、體重、胸圍を比較して居る。更に精密なる調査としては村上氏は金澤市内の幼稚園生徒と石川縣下農山村の幼児に就て各種の身體的諸測度を計測比較し、身長、坐高、下體高、大腿長、膝關節高、上肢長等の長育は已に四歳にして都市が優り、胸圍、腹圍、胸廓直徑等の幅、厚育は之と反對に村落が優るといひ、肩幅、腰幅、體重は村落幼兒が稍劣り、上膊圍はやゝ優れてゐるが皆著しい差でないと言つてゐる。

一方に於て生活階級別即貧富別に兒童の發育に關する論文も多く、古瀬、吉田二氏の東京市の觀察をはじめ、三島、土肥原、本間、中楯、三山谷、島、八木、村上氏等の報告があり、これ等は何れも前述都鄙別に見たる場合と同様の結果を報告し、尙乳兒殊に新生兒に就ては三谷氏は條件を同一としたる富裕、中流、救費の三階級の新生兒の體重に就て比較し救費階級の新生兒の體重の劣ることを報じ、岩田氏は生活の窮迫あるも母體健全で、在胎期間が充分であるならば顯著の差はないと言つてゐる。遠藤氏は別に北海道各地の主なる小學校九十六校の兒童に就て發育概評を生活階級別に觀察し、兒童の發育状態は家庭の生活程度に比例し、家庭の生活條件良好なるもの程、その發育は益々良好に、家庭の生活條件好適ならざるもの程、その發育状態又之に比例し低下する傾向あることを認め、別に住居地を分けて都市、農村、漁村に分ち生活程度と發育状況との關係を見るに上、中層に於ては都市が優れてゐるが、下層に於ては農村、漁村、都市

第一表 兒童發育調査被檢者數

地區名	府縣名	被檢者總數	男						女						
			合計	市	町	村	上	中	下	合計	市	町	村	上	中
北海道		1,080	580	110	110	360	110	110	360	110	110	360	110	110	360
東北區		1,240	640	110	110	420	110	110	420	110	110	420	110	110	420

の順で都市は上層及中層階級に於てこそ兒童の發育良好を認めるが、下層階級に於ては農村、漁村より發育劣等を認めると言つてゐる。歐米に於ても同様の研究多く、これ等の原因に就ては大體後天的の外的の環境因子によるものと理論づけてゐる。(文献名及掲載誌名省略)

本研究は財團法人中央社會事業協會並に恩賜財團愛育會が主催のもとに昭和十四年度兒童愛護週間に際し全國各地に於て調査したる兒童發育調査票二〇、四三〇を資料として得、筆者はこれを觀察する事を得たので、其の一端を報告するものである。

本調査は一道二府三十縣に於て、學齡前の乳幼兒に就て行はれたるものにして、計測實施期日は五月愛護週間を前後して行はれたるものであるも、所により二、三期日後に行はれたるものもあるが、これに就いては別に修正を加へず、その調査月日で年齢を計算した。

調査票二〇、四三〇票に就き不完全票、學童を除きたる有效票は一九、四七四票で、これを地區別、道府縣別、性別、市町村別、生活階級上中下別に分類すると、第一表の如くなる。この各々に就て身長、體重、榮養概評の三項目に就て乳幼兒の發育状態を觀察した。この場合の地區別の分類は氣候、風土を同一とする觀點より分類されたと思はれる厚生省衛生局衛生年報の分類に依り又生活階級上中下の分類は調査したる市町村當局者の判定によりて分類したものである。

關東區				北陸區				東山區				東海區				近畿區				中國區			
青森	岩手	山形	福島	茨城	埼玉	千葉	新潟	富山	長野	岐阜	愛知	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	島根	岡山	広島	山口	
四六八	二九六	六二四	二八二	二九七	二一〇	五〇四	一九九	六六八	九五	四五	三三	一〇五	四、四三八	二、三四三	三九〇	七〇八	二五七	三九七	二〇七	一、二五八	三五五	一七八	
二二九	一六六	三〇三	一四五	一三五	一、一五七	二六八	二八四	三三四	二七〇	一九四	一三六	五〇	二、二八二	一、二一六	一七七	三七四	二二七	一、三〇八	九	六五四	一八四	九一	
二三九	一六六	三〇三	一四五	一三五	八八三	二六八	二八四	一六〇	二七〇	一九四	九一	九八〇	一、三〇一	一、三三三	一、二二六	二六八	二二七	五九二	六	五二八	一八四	九一	
二二九	一六六	三〇三	一四五	一三五	二七四	二六八	二八四	一六〇	二七〇	一九四	九一	九八〇	二、二八九	一、三〇一	一、二二六	二六八	二二七	五九二	二二七	五二八	一八四	九一	
二九	一四	二五	一七	二二	四〇三	一〇	一六	二五	三七	一七	八	二二	二、二六	一、三〇	二七	四一	一五	三	六三	二八	一四	一三	
一四四	七四	九四	六一	六三	一〇、一〇	一三八	七五	二四七	一三〇	一〇二	一四	三、九三	一、一一二	七九五	八六	二五七	五〇	九二	五三六	三六六	七六	四三	
九五	七六	一八四	六五	四五	三三三	一一五	一九〇	七一	五四	七五	二二	五	五八六	二七八	六一	四二	五五	一一〇	四一七	二六〇	八一	三五	
二二九	一三〇	三二二	一三七	一三八	一、〇四四	二二六	二四七	三二五	二七一	二二六	九二	五五	二、三四七	一、二七	二二二	三三四	一三七	一八一	九七〇	六〇四	一七一	八七	
二二九	一三〇	三二二	一三七	一三八	七八三	二二六	一四五	二四七	二七一	二二六	五九	二、二六二	九、九二	一、二七	二二二	三三二	一三七	五三九	七	四五八	一七一	八七	
二二九	一三〇	三二二	一三七	一三八	二六二	二二六	一四五	二四七	二七一	二二六	五九	二、二六二	九八五	一、二七	二二二	三三二	一三七	五三九	三三三	一四六	一七一	八七	
二四	三	一〇三	七	二〇	三七四	一一	六六	二二	五〇	二〇	六	八	三、二五	一、三二	三四	四九	一七	七九	六	二九七	六五	二〇	
一六	五三	一〇三	五二	七一	九四〇	一八五	三三六	二〇八	一一〇	九八	一一	四〇	二、二七三	七、二八	一〇二	二二七	五六	八四	四六七	二九七	七八	二〇	
八九	七三	一八五	七七	四六	三〇八	一八五	三三六	二〇八	一一〇	九八	一五	七	五六一	二、五四	七五	三九	六四	九一	四四	二六九	七八	二〇	

四國區	一、八三五	九六七	三四五	七三三	八四	五七五	三〇四	八六八	二六	六三三	七三	五〇四	二八八
德島	五二二	二七〇	二七〇	二七〇	二二	一五五	九三	二四二		二四二	一五	一三八	八九
香川	九九〇	五一八	二四五	二七三	四七	三五一	二一六	四七二	二一六	二五六	三五	三二五	一〇八
愛媛	三〇一	一六二	一六二	一六二	一五	五八	八九	一三九		一三九	三三	三二	八五
高知	三二	一七	一七	一七	一一	六	一五	一五		一五	九	九	六
九州區	三、三三三	一、六三三	三、三〇	八、一四	三、三九	六、八七	五、五八	一、五九〇	三、四四	三、三	八、三五	三、三六	六、三六
福岡	九四四	四九三	二六〇	二三三	八七	一六三	一〇三	四五一	二四四	二〇七	九二	一五三	八二
佐賀	六一七	三二七	三二七	三二七	七三	一四四	八〇	二九〇		二九〇	四九	一二八	七一
長崎	一七二	八二	八二	八二	一三	四七	二二	九〇		九〇	一六	四二	三二
熊本	三八四	一九四	一九四	一九四	二八	一〇二	六二	一九〇		一九〇	一五	一〇四	六三
宮崎	六五七	三四三	三四三	三四三	一一	一八〇	一四七	三四	三二四	三二四	二二	一四五	一四〇
鹿兒島	四六八	二二三	二二三	二二三	一六	五一	一四五	二五五	二五五	二五五	二二	五四	一七八
計	一九、四七四	一〇、〇四一	三、七三九	一、三二五	五、〇一七	九、八三	五、四四四	三、一九六	九、四〇三	三、一九四	一、三三二	四、八八八	九、九〇
合													四、九三八

註一、地區分類ハ衛生年報ニヨル。

註二、生活階級別分類ニヨル總計ガ被檢者數ト一致セザルハ生活階級不記入ノ票ヲ除イタ結果ナリ。

尙本研究に用ひたる統計上の記號及計算方式を記すと、

$N$  = 被檢者例數

$$M = \text{算術平均} = am + l \times \frac{\sum_{i=1}^n f_i d_i}{N}$$

$n$  = 區間ノ總數  $i = 1, 2, 3, \dots, n$  ノ値ヲトル

$f_i$  = 第 $i$ 區間ノ度數  $d_i$  = 第 $i$ 區間ノ偏差

$l$  = 區間ノ大サ  $am$  = 假ノ平均値

$$\sigma = \text{標準偏差} = l \times \sqrt{\frac{\sum_{i=1}^n f_i d_i^2}{N} - \left( \frac{\sum_{i=1}^n f_i d_i}{N} \right)^2} = \frac{1}{12}$$

$$m = \text{算術平均ノ標準誤差} = \frac{\sigma}{\sqrt{N}}$$

### 三、生活階級別に見たる乳幼児の發育状態

乳幼児の發育状態を生活階級別に觀察してみると、生活階級の分類には財産、收入、納税、教育等種々の分類の方法があるが、この場合は前述の如くこれ等何れを加味したるものと思はれる調査市町村當局者の判断により、上、中、下の三階級に分けた。單に主觀によりて上中下の三階級に分類する事は甚だ危険が多い様に見えるが、案外誤差の少ないものである。然してこの分類も調査市町村の異なるにつけその判定の標準も違つて來る結果、これを集計し論ずる事は難しい事であるとも思へるが、兎も角この方法で分類し、生活階級上中下別に乳幼児の發育状態を見るに第二表第三表の如くになり、それを圖示したものが第一・二圖である。この場合生活階級不記入の票は取除いてある。

第二表 生活階級別乳幼児身體發育狀態 (身長)

性	男						女											
	上			中			上			中								
	N	M±m	σ	N	M±m	σ	N	M±m	σ	N	M±m	σ						
1	3	55.00		21	53.48 ± 0.60	2.76	6	55.00 ± 0.18	0.45	5	51.20 ± 1.21	2.71	21	51.62 ± 0.81	3.70	11	53.64 ± 0.84	2.79
2	18	56.28 ± 0.60	2.56	63	55.89 ± 0.44	3.45	30	54.43 ± 0.56	3.04	15	54.87 ± 0.79	3.08	70	54.33 ± 0.39	3.27	45	54.60 ± 0.45	3.03
3	13	59.62 ± 0.79	2.85	63	58.46 ± 0.37	2.97	45	57.89 ± 0.52	3.47	18	60.89 ± 0.81	3.42	67	56.36 ± 0.40	3.31	42	57.81 ± 0.62	4.04
4	14	60.43 ± 0.70	2.61	102	60.47 ± 0.37	3.75	59	60.07 ± 0.45	3.44	17	58.00 ± 0.90	3.69	120	59.54 ± 0.38	4.18	51	59.39 ± 0.51	3.63
5	6	64.00 ± 1.13	2.77	107	61.89 ± 0.38	3.89	38	63.08 ± 0.60	3.71	12	61.85 ± 1.74	6.01	73	60.01 ± 0.56	4.75	55	61.13 ± 0.53	3.91
6	17	64.53 ± 1.24	5.10	90	63.60 ± 0.42	3.97	35	63.34 ± 0.71	4.18	15	62.20 ± 1.38	5.34	81	62.10 ± 0.39	3.51	38	62.63 ± 0.56	3.48
7	9	65.33 ± 0.70	2.11	98	66.07 ± 0.32	3.20	41	65.44 ± 0.51	3.29	17	64.77 ± 1.09	4.51	76	64.13 ± 0.40	3.52	41	62.78 ± 0.70	4.49
8	14	67.36 ± 0.81	3.02	69	66.51 ± 0.44	3.68	39	65.49 ± 0.80	4.98	10	68.00 ± 0.95	3.00	84	65.51 ± 0.26	2.34	52	65.08 ± 0.58	4.21
9	15	67.33 ± 0.98	3.81	98	67.72 ± 0.43	4.21	44	67.14 ± 0.53	3.49	9	68.89 ± 1.63	4.89	73	66.51 ± 0.37	3.12	42	66.12 ± 0.56	3.56
10	8	68.50 ± 2.77	7.84	68	69.65 ± 0.52	4.28	45	67.58 ± 0.50	3.30	14	68.07 ± 0.80	2.19	56	67.59 ± 0.56	4.21	56	67.93 ± 0.48	3.55
11	14	69.36 ± 0.73	2.72	68	70.31 ± 0.47	3.30	40	70.80 ± 0.56	3.51	11	69.09 ± 1.05	3.48	51	68.59 ± 0.44	3.14	37	68.68 ± 0.70	4.23
12	11	72.82 ± 0.96	3.19	68	71.90 ± 0.45	3.72	30	71.47 ± 0.68	3.74	7	69.71 ± 1.10	2.92	67	69.42 ± 0.46	3.73	33	69.09 ± 0.73	4.21
1-2年	144	76.83 ± 0.46	5.37	1,051	76.63 ± 0.17	5.39	599	76.08 ± 0.20	4.84	181	75.42 ± 0.32	4.27	912	74.96 ± 0.15	4.53	599	74.28 ± 0.19	4.67
2-3	179	85.02 ± 0.33	4.43	880	84.66 ± 0.16	4.63	543	83.48 ± 0.21	4.92	172	84.08 ± 0.31	4.04	776	83.26 ± 0.17	4.62	504	82.62 ± 0.20	4.47
3-4	150	91.77 ± 0.42	5.16	937	91.96 ± 0.14	4.29	549	90.59 ± 0.20	4.65	158	91.94 ± 0.39	4.92	789	90.04 ± 0.16	4.38	506	89.30 ± 0.20	4.54
4-5	173	98.05 ± 0.35	4.65	841	97.44 ± 0.16	4.52	542	96.22 ± 0.20	4.70	140	97.74 ± 0.43	5.06	811	96.07 ± 0.16	4.45	493	95.06 ± 0.22	4.89
5-6	172	103.88 ± 0.38	4.96	701	103.48 ± 0.29	7.59	427	102.36 ± 0.23	4.69	165	103.88 ± 0.38	4.88	686	102.21 ± 0.20	5.25	424	101.06 ± 0.21	4.38
6-7	23	108.39 ± 0.90	4.29	119	106.68 ± 0.53	5.80	84	106.14 ± 0.61	5.63	21	106.14 ± 0.79	3.63	115	105.90 ± 0.46	4.92	53	105.62 ± 0.59	4.31

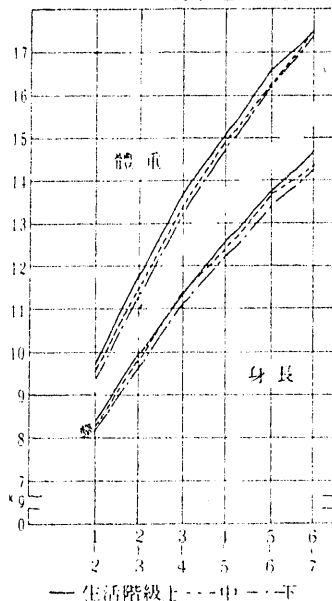
社會環境が乳幼児の發育に及ぼす影響に關する一考察

第三表 生活階級別乳幼兒身體發育狀態 (體重)

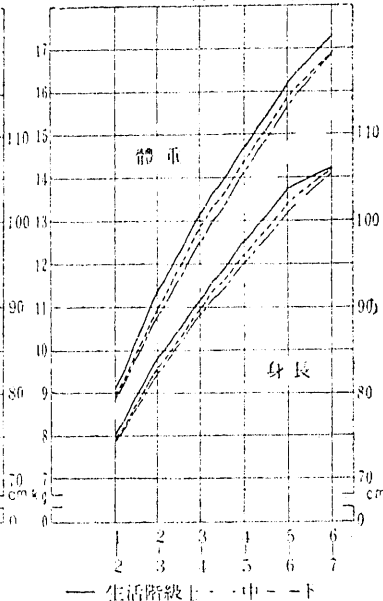
性	男						女											
	上			中			下			上			中			下		
生活階級 年 月 齡	N	M±m	σ	N	M±m	σ	N	M±m	σ	N	M±m	σ	N	M±m	σ	N	M±m	σ
1	3	5.17 ± 0.14	0.24	21	4.48 ± 0.15	0.70	6	4.42 ± 0.18	0.45	5	3.70 ± 0.42	0.93	21	3.98 ± 0.16	0.73	11	4.27 ± 0.20	0.67
2	18	5.22 ± 0.24	1.02	63	5.12 ± 0.11	0.83	30	4.88 ± 0.21	1.17	15	5.10 ± 0.22	0.84	70	4.61 ± 0.10	0.81	45	4.68 ± 0.17	1.16
3	13	5.23 ± 0.30	1.09	63	5.67 ± 0.11	0.83	45	5.61 ± 0.20	1.33	18	5.75 ± 0.26	1.10	67	5.22 ± 0.10	0.84	42	5.16 ± 0.16	1.04
4	14	5.82 ± 0.29	1.08	102	6.15 ± 0.11	1.10	59	5.86 ± 0.28	1.16	17	5.62 ± 0.28	1.16	120	5.94 ± 0.09	0.95	51	5.91 ± 0.15	1.06
5	6	7.08 ± 0.43	1.06	107	6.47 ± 0.11	1.13	38	6.50 ± 0.37	1.28	12	6.50 ± 0.37	1.28	73	6.12 ± 0.12	0.99	55	6.29 ± 0.17	1.22
6	17	7.15 ± 0.22	0.89	90	6.99 ± 0.11	1.07	35	5.97 ± 0.17	0.67	15	5.97 ± 0.17	0.67	81	6.42 ± 0.12	1.08	38	6.37 ± 0.17	1.03
7	9	7.11 ± 0.27	0.81	98	7.19 ± 0.11	1.04	41	6.77 ± 0.25	1.03	17	6.77 ± 0.25	1.03	76	6.66 ± 0.12	1.02	41	6.45 ± 0.18	1.16
8	14	7.36 ± 0.31	1.14	69	7.29 ± 0.11	0.89	39	7.85 ± 0.48	1.52	10	7.85 ± 0.48	1.52	84	7.06 ± 0.12	1.07	52	7.05 ± 0.18	1.31
9	15	7.53 ± 0.29	1.13	98	7.59 ± 0.14	1.33	44	7.06 ± 0.36	1.07	9	7.06 ± 0.36	1.07	73	7.07 ± 0.13	1.06	42	7.63 ± 0.18	1.18
10	8	8.44 ± 0.56	1.59	68	8.09 ± 0.14	1.12	45	7.39 ± 0.21	0.89	14	7.39 ± 0.21	0.89	56	7.36 ± 0.15	1.09	56	7.14 ± 0.15	1.13
11	14	7.96 ± 0.24	0.90	68	8.31 ± 0.16	1.32	40	8.55 ± 0.44	1.47	11	8.55 ± 0.44	1.47	51	7.48 ± 0.18	1.28	37	7.34 ± 0.24	1.48
12	11	8.36 ± 0.34	1.13	68	8.40 ± 0.14	1.14	30	7.50 ± 0.45	1.18	7	7.50 ± 0.45	1.18	67	7.62 ± 0.16	1.33	33	7.49 ± 0.21	1.18
1-2 年	144	9.74 ± 0.11	1.36	1,051	9.59 ± 0.04	1.39	599	9.38 ± 0.06	1.53	184	9.14 ± 0.09	1.16	912	9.02 ± 0.05	1.37	599	8.80 ± 0.05	1.31
2-3	179	11.81 ± 0.11	1.49	880	11.60 ± 0.05	1.48	543	11.44 ± 0.06	1.48	172	11.38 ± 0.13	1.33	776	11.05 ± 0.05	1.45	504	10.86 ± 0.06	1.41
3-4	150	13.67 ± 0.13	1.56	937	13.40 ± 0.05	1.66	549	13.35 ± 0.07	1.68	158	13.21 ± 0.12	1.54	789	12.89 ± 0.05	1.53	506	12.78 ± 0.07	1.55
4-5	173	15.10 ± 0.13	1.66	841	14.95 ± 0.05	1.58	542	14.28 ± 0.07	1.64	140	14.73 ± 0.13	1.55	811	14.42 ± 0.06	1.76	493	14.14 ± 0.07	1.64
5-6	172	16.60 ± 0.14	1.79	701	16.35 ± 0.07	1.81	427	16.28 ± 0.08	1.68	165	16.19 ± 0.14	1.79	686	15.92 ± 0.07	1.79	424	15.70 ± 0.09	1.74
6-7	23	17.52 ± 0.34	1.63	119	17.48 ± 0.17	1.88	84	17.36 ± 0.21	1.90	21	17.31 ± 0.41	1.88	115	16.87 ± 0.18	1.97	53	16.86 ± 0.25	1.80



第一圖 生活階級別幼児發育狀態(男)



第二圖 生活階級別幼児發育狀態(女)



一、身長

身長に就て生活階級別に發育の差を見るとし、一歳未満は各月共に被檢者數少なきを以て比較する事を止め、被檢者相當多しと思はる幼児に就て生活階級別上中下相互間、男女共にその算術平均の比較を行ふに、この間に差の有意義性を發見するには  $M_1 - M_2 \geq 3\sqrt{m_1^2 + m_2^2}$  なる事を必要とする。(M<sub>1</sub>、M<sub>2</sub>は比較すべき算術平均、m<sub>1</sub>、m<sub>2</sub>は夫々の標準誤差) 序言にも述べしが如く各種因子の結合たる生活階級なる文化的社會的因子の影響による差異は簡單には斷定出來得ないが、敢てこの比較を行ふに第四表の如くなる。六—七歳は被檢者數少なきを以て比較するに不充分なれど、他の年

社會環境が乳幼児の發育に及ぼす影響に關する一考察

第四表 生活階級別幼児發育狀態比較(身長)

年 齡	性	男 兒		女 兒	
		生活階級	$M_1 - M_2$	$3\sqrt{m_1^2 + m_2^2}$	$M_1 - M_2$
1—2	上—中	0.20	1.471	0.46	1.060
	中—下	0.56	0.787	0.66	0.786
	上—下	0.76	1.505	1.12	1.116 ●
2—3	上—中	0.36	1.100	0.82	1.061
	中—下	1.18	0.792 ●	0.61	0.787
	上—下	1.51	1.173 ●	1.46	1.107 ●
3—4	上—中	0.19	1.328	1.90	1.686 ●
	中—下	1.37	0.732 ●	0.74	0.784
	上—下	1.18	1.396	2.64	1.315 ●
4—5	上—中	0.61	1.154	1.67	1.376 ●
	中—下	1.22	0.768 ●	1.01	0.816 ●
	上—下	1.83	1.209 ●	2.68	1.449 ●
5—6	上—中	0.40	1.434	1.67	1.288 ●
	中—下	1.12	1.110 ●	1.15	0.870 ●
	上—下	1.52	1.333 ●	2.82	1.302 ●
6—7	上—中	1.71	3.133	0.24	2.742
	中—下	0.54	2.424	0.38	2.244
	上—下	2.25	3.262	0.62	2.958

備考 ●印は差の有意義性即  $M_1 - M_2 \geq 3\sqrt{m_1^2 + m_2^2}$  なることを示す。上—下は生活階級上の幼児の平均身長より中の幼児の平均身長を減じたるなり、上—上生活階級上、以下中、下共に同様、次表體重の場合も同様。

齡に於ては相當有意義の差を發見出來る。即ち、男兒に於て二歳以上に於て三—四歳の上、下間の差を除く中—下、上—下間に有意義の差を認め、生活階級中は下に、上は下に比して優れた高き身長を示し、女兒に於ては各歳に於て生活階級上は下に比し高き身長を示し殊に四—五、五—六歳に於ては上—中—下の間に確然たる有意義の差を示し身長は上中下の順に低くなつてゐる。これ等より見ると二—三例外的に有意義の差を見られないものもあるが、總體的に見て生活階級上のは下のものに比して優れた身長を示すものであると見る事が出來ると思ふ。

二、體重

體重に於ても同様の事を行ひ、生活階級別に體重の差を見るに、女子に於て二—三歳、三—四歳、四—五歳に於て生活階級上のもとの下のものとの間に體重の差が有意義であり、生活階級上のもとの優れたる體重を示すが如く見へるが、他に於てはその差は有意義でなく生活階級別には幼児に於ては體重の差は身長と異りて少ないものと看做してよい。(第五表)

第五表 生活階級別幼児發育状態比較(體重)

年齢	性	男 兒		女 兒	
		生活階級	$M_1 - M_2$	$3\sqrt{m_1^2 + m_2^2}$	$M_1 - M_2$
1—2	上—中	0.15	0.351	0.12	0.309
	中—下	0.21	0.216	0.22	0.212
	上—下	0.36	0.376	0.34	0.309
2—3	上—中	0.21	0.362	0.33	0.418
	中—下	0.16	0.234	0.19	0.234
	上—下	0.37	0.376	0.52	0.430
3—4	上—中	0.27	0.418	0.32	0.39
	中—下	0.05	0.258	0.11	0.258
	上—下	0.32	0.443	0.43	0.417
4—5	上—中	0.15	0.418	0.31	0.429
	中—下	0.67	0.258	0.28	0.277
	上—下	0.82	0.443	0.59	0.443
5—6	上—中	0.25	0.470	0.27	0.470
	中—下	0.07	0.319	0.22	0.342
	上—下	0.32	0.484	0.49	0.499
6—7	上—中	0.04	1.140	0.44	1.343
	中—下	0.12	0.811	0.01	0.924
	上—下	0.16	1.199	0.45	1.441

三、營養概評

營養概評を良、中、不良の三者に分ち、これを生活階級別に觀察して見

ると、第六表の如くなり、後述の市町村別の分類に於ては検査醫により判定標準異りて差異生じ比較する事は危険であるが故省略したが、この場合に於ては各市町村の生活階級の上中下を統合したる結果なるを以て比較の對象とする事が出来ると思ふ。一般に見て生活階級上のものに於ては營養概評良のもの多く、不良のもの少ないが、下の生活階級のものに於てはこれと反對の事が見る事が出来て、即、良のもの少く、不良のもの多くなる、然らずと雖も營養概評中のものの率が高い。殊にこれ等の傾向は年齢の少ないもの程著明に見る事が出来る様である。

四、市町村別(即郡部別)に見たる乳幼児の發育状態

調査票を檢診施行の市町村別に分類すると第一表の如くである。町部はその數少ないが市部、村部に於てはその數相當數に及んでゐる。然してこの市部に於ては調査施行地は京都、神戸を含む他皆中小都市にして、東京、大阪の二大都市は含んで居ない。この市町村別の分類を以て郡部間に於ける乳幼児の發育状態を觀察して見るに、第七、第八表の如くなり、それを圖示すると第三圖第四圖の様となる。

一、身長

生活階級別に幼児の發育の比較を行ひたると同様、市町村三部の男女に就て一歳以上各歳に就て算術平均の比較を行ふに、第十表の如くなる。男女共に町部と村部間には差はないが、市部村部間には各歳に於て市部が村部に比して優れたる値を示し、女兒に於ては尙三歳以上に於て市部が町部に比して高いといふ値を見せてゐる。六—七歳に於ては被檢者數少く差は發見し得ないことは生活階級の場合と同様である。市部町部、町部村部間に差を發見出来ない事は第一表に示すが如く市、村部に比して被檢者數少き事にも起因するところ多く、町部の被檢者數を増加したる場合は或は

第六表 生活階級別乳幼児栄養概評百分率

生活階級	男				女				兒			
	上	中	下	兒	上	中	下	兒				
年齢	被検者数	栄養概評百分率	被検者数	栄養概評百分率	被検者数	栄養概評百分率	被検者数	栄養概評百分率	被検者数	栄養概評百分率	被検者数	栄養概評百分率
0—1年	142	良 46.5 中 43.7 不良 9.8	915	良 44.2 中 47.1 不良 8.7	452	良 37.8 中 49.8 不良 12.4	150	良 46.0 中 45.3 不良 8.7	839	良 46.8 中 43.6 不良 9.6	503	良 38.4 中 48.1 不良 13.5
1—2	144	良 43.0 中 50.7 不良 6.3	1,051	良 37.4 中 54.0 不良 8.6	599	良 29.0 中 57.1 不良 13.9	184	良 37.5 中 52.7 不良 9.8	912	良 34.0 中 57.1 不良 8.9	599	良 27.0 中 58.8 不良 14.2
2—3	179	良 49.1 中 46.4 不良 4.5	880	良 43.6 中 50.9 不良 5.5	543	良 38.5 中 54.7 不良 6.8	172	良 42.5 中 51.7 不良 5.8	776	良 42.7 中 53.3 不良 4.0	504	良 34.7 中 56.9 不良 8.4
3—4	150	良 51.3 中 46.0 不良 2.7	987	良 49.5 中 47.4 不良 3.1	549	良 40.9 中 54.0 不良 5.1	158	良 62.0 中 36.7 不良 1.3	789	良 52.0 中 44.6 不良 3.4	506	良 43.1 中 52.6 不良 4.3
4—5	173	良 44.5 中 51.4 不良 4.1	841	良 48.2 中 48.4 不良 3.4	542	良 39.3 中 58.3 不良 4.4	140	良 55.7 中 43.6 不良 0.7	811	良 49.1 中 48.2 不良 2.7	493	良 40.0 中 56.3 不良 3.7
5—6	172	良 43.6 中 48.8 不良 7.6	701	良 38.0 中 56.4 不良 5.6	427	良 32.8 中 61.3 不良 5.9	165	良 50.9 中 46.7 不良 2.4	686	良 39.2 中 56.6 不良 4.2	424	良 39.1 中 55.9 不良 5.0
6—7	23	良 39.1 中 60.9 不良	119	良 37.8 中 58.0 不良 4.2	84	良 34.5 中 61.9 不良 3.6	21	良 38.1 中 52.4 不良 9.5	115	良 48.7 中 46.0 不良 5.3	53	良 43.4 中 43.4 不良 13.2

第七表 市町村別乳幼児發育狀態 (身長)

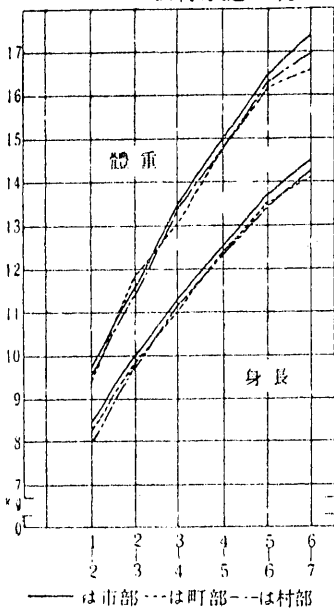
性 市町村別 年月 齡	男						女											
	市 部			町 部			市 部			町 部								
	N	M±m	σ	N	M±m	σ	N	M±m	σ	N	M±m	σ						
1	16	53.91 ± 0.56	2.22	2	53.50 ± 1.07	1.50	12	51.00 ± 1.21	4.19	11	53.00 ± 0.82	2.72	9	53.56 ± 0.93	2.78	19	51.11 ± 0.83	3.61
2	52	56.48 ± 0.37	2.66	22	54.50 ± 0.65	3.03	42	54.55 ± 0.55	3.57	55	54.69 ± 0.36	2.65	16	54.38 ± 1.16	4.63	61	54.33 ± 0.42	3.30
3	49	58.31 ± 0.36	2.51	18	58.59 ± 0.56	2.36	58	58.55 ± 0.49	3.75	53	56.81 ± 0.45	3.24	20	57.05 ± 1.20	5.37	61	57.70 ± 0.41	3.17
4	91	59.75 ± 0.32	3.02	31	60.68 ± 0.68	3.81	60	59.90 ± 0.42	3.29	90	59.75 ± 0.44	4.16	29	59.45 ± 0.65	3.48	75	59.28 ± 0.52	4.17
5	67	62.61 ± 0.42	3.45	16	61.25 ± 0.96	3.85	72	62.11 ± 0.50	4.22	56	61.13 ± 0.59	4.41	14	60.93 ± 0.73	2.72	77	61.04 ± 0.55	4.85
6	68	64.54 ± 0.51	4.23	18	64.28 ± 0.82	3.49	59	62.95 ± 0.47	3.62	60	63.05 ± 0.44	3.41	13	62.08 ± 0.84	3.04	65	61.86 ± 0.40	3.22
7	70	65.89 ± 0.41	3.40	15	66.20 ± 0.70	2.71	71	65.56 ± 0.36	3.05	58	64.10 ± 0.50	3.82	18	63.22 ± 1.01	4.29	66	63.52 ± 0.53	4.27
8	70	67.10 ± 0.41	3.43	15	65.67 ± 0.59	2.27	51	65.63 ± 0.53	3.75	61	66.23 ± 0.55	4.28	16	65.13 ± 1.05	4.19	76	65.21 ± 0.47	4.05
9	74	68.42 ± 0.39	3.32	23	68.96 ± 1.02	4.90	70	66.76 ± 0.45	3.78	59	67.05 ± 0.44	3.40	11	65.91 ± 0.85	2.83	65	66.26 ± 0.40	3.26
10	52	69.64 ± 0.61	4.36	16	67.63 ± 0.74	2.98	60	68.54 ± 0.56	4.32	39	68.72 ± 0.64	4.00	22	67.18 ± 0.50	2.35	76	68.03 ± 0.47	4.07
11	54	71.32 ± 0.45	3.34	18	70.39 ± 0.78	3.29	60	69.60 ± 0.52	4.03	44	69.61 ± 0.51	3.39	13	67.46 ± 1.00	3.60	53	68.43 ± 0.53	3.87
12	54	72.24 ± 0.51	3.71	16	71.94 ± 0.87	3.47	53	71.49 ± 0.49	3.54	43	70.28 ± 0.40	2.60	13	69.69 ± 0.74	2.66	64	68.72 ± 0.55	4.36
1-2 年	772	77.27 ± 0.17	4.76	256	76.45 ± 0.29	4.68	875	75.87 ± 0.17	5.01	663	75.94 ± 0.18	4.63	222	74.91 ± 0.32	4.75	882	73.96 ± 0.15	4.52
2-3	531	85.23 ± 0.20	4.57	203	84.26 ± 0.33	4.67	916	83.75 ± 0.16	4.79	513	84.52 ± 0.19	4.35	183	83.37 ± 0.38	5.09	811	82.23 ± 0.16	4.51
3-4	604	91.76 ± 0.16	3.80	233	90.55 ± 0.23	4.58	856	90.88 ± 0.17	4.92	498	91.23 ± 0.19	4.19	209	89.53 ± 0.29	4.13	806	89.40 ± 0.17	4.76
4-5	548	97.93 ± 0.19	4.50	207	97.28 ± 0.30	4.30	862	96.67 ± 0.16	4.71	483	96.94 ± 0.21	4.57	197	95.16 ± 0.34	4.74	820	95.34 ± 0.17	4.83
5-6	465	103.84 ± 0.22	4.73	178	102.87 ± 0.35	4.70	722	102.72 ± 0.19	5.14	431	103.14 ± 0.22	4.47	163	101.28 ± 0.38	5.34	712	101.59 ± 0.19	4.94
6-7	84	107.57 ± 0.48	4.36	28	105.61 ± 0.80	4.23	118	106.36 ± 0.60	6.54	77	106.22 ± 0.48	4.18	23	105.44 ± 0.75	3.59	99	103.96 ± 0.52	5.14

第八表 市町村別乳幼児身體發育狀態 (體重)

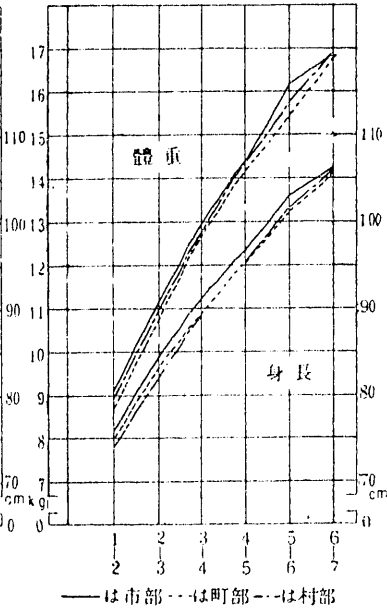
性 市町村別 年齢 月	男						女											
	市 部			町 部			市 部			町 部								
	N	M±m	σ	N	M±m	σ	N	M±m	σ	N	M±m	σ						
1	16	4.53 ± 0.07	0.27	2	4.75 ± 0.53	0.75	12	4.63 ± 0.25	0.86	11	4.14 ± 0.25	0.84	9	4.11 ± 0.29	0.87	19	3.87 ± 0.18	0.80
2	52	5.20 ± 0.14	1.01	22	4.91 ± 0.18	0.82	42	4.98 ± 0.15	0.97	55	4.66 ± 0.10	0.74	16	4.31 ± 0.21	0.94	61	4.82 ± 0.15	1.14
3	49	5.42 ± 0.13	0.88	18	5.72 ± 0.21	0.88	58	5.69 ± 0.16	1.23	53	5.12 ± 0.12	0.90	20	5.18 ± 0.25	1.12	61	5.48 ± 0.11	0.87
4	91	6.05 ± 0.12	1.15	31	6.15 ± 0.19	1.05	60	5.83 ± 0.13	0.98	90	5.85 ± 0.10	0.95	29	5.88 ± 0.19	1.05	75	6.03 ± 0.13	1.15
5	67	6.69 ± 0.11	0.92	16	5.81 ± 0.24	0.95	72	6.44 ± 0.16	1.38	56	6.37 ± 0.12	0.88	14	6.21 ± 0.25	0.95	77	6.13 ± 0.15	1.28
6	68	7.04 ± 0.14	1.19	18	6.56 ± 0.17	0.73	59	6.93 ± 0.13	0.98	60	6.55 ± 0.11	1.06	13	6.31 ± 0.21	0.74	65	6.12 ± 0.13	1.05
7	70	7.26 ± 0.14	1.15	15	7.33 ± 0.23	0.89	71	6.96 ± 0.12	1.02	58	6.69 ± 0.15	1.14	18	6.08 ± 0.23	0.98	66	6.60 ± 0.14	1.10
8	70	7.51 ± 0.13	1.11	15	7.60 ± 0.31	1.21	51	7.20 ± 0.16	1.11	61	7.34 ± 0.12	0.96	16	6.75 ± 0.21	0.85	76	7.03 ± 0.14	1.26
9	74	7.85 ± 0.14	1.17	23	7.50 ± 0.28	1.35	70	7.26 ± 0.15	1.23	59	7.37 ± 0.14	1.06	11	6.32 ± 0.44	1.47	65	7.25 ± 0.15	1.18
10	52	8.41 ± 0.14	0.97	16	7.47 ± 0.26	1.25	60	7.79 ± 0.20	1.55	39	7.39 ± 0.16	0.98	22	7.34 ± 0.26	1.22	76	7.31 ± 0.14	1.19
11	54	8.65 ± 0.15	1.09	18	7.81 ± 0.34	1.43	60	7.90 ± 0.14	1.11	44	7.71 ± 0.22	1.43	54	7.27 ± 0.27	0.98	53	7.55 ± 0.21	1.51
12	54	8.47 ± 0.14	1.01	16	8.09 ± 0.22	0.89	53	8.14 ± 0.18	1.33	43	7.98 ± 0.20	1.31	13	7.04 ± 0.35	1.26	64	7.43 ± 0.15	1.20
1-2 年	772	9.65 ± 0.05	1.33	256	9.40 ± 0.09	1.51	875	9.46 ± 0.05	1.52	663	9.14 ± 0.05	1.30	222	8.70 ± 0.09	1.32	882	8.88 ± 0.05	1.34
2-3	551	11.64 ± 0.06	1.49	203	11.77 ± 0.11	1.50	916	11.52 ± 0.05	1.49	513	11.18 ± 0.07	1.57	183	10.83 ± 0.11	1.51	811	10.96 ± 0.05	1.37
3-4	604	13.51 ± 0.07	1.63	233	13.08 ± 0.11	1.66	856	13.44 ± 0.05	1.58	498	13.04 ± 0.07	1.51	209	12.73 ± 0.10	1.50	896	12.77 ± 0.05	1.56
4-5	546	14.99 ± 0.07	1.62	207	14.80 ± 0.11	1.60	862	14.81 ± 0.05	1.54	483	14.43 ± 0.08	1.79	197	14.20 ± 0.13	1.82	820	14.36 ± 0.06	1.62
5-6	465	16.46 ± 0.08	1.78	178	16.16 ± 0.11	1.50	722	16.31 ± 0.07	1.78	431	16.16 ± 0.09	1.81	193	15.54 ± 0.12	1.72	712	15.82 ± 0.07	1.77
6-7	84	17.35 ± 0.19	1.76	28	16.64 ± 0.29	1.52	118	16.98 ± 0.18	1.94	77	16.85 ± 0.24	2.10	23	16.76 ± 0.39	1.85	99	16.95 ± 0.18	1.80

社會環境が乳幼児の發育に及ぼす影響に關する一考察

第三圖 市町村別幼兒發育狀態(男)



第四圖 市町村別幼兒發育狀態(女)



これらの間にも差の有意義性を發見出來得るかもしれない事を附記して置く。

## 二、體重

市町村別に幼兒の體重の優劣を同様比較して見るに第十一表の如くなる。即體重に於ては身長と異り殆ど全ての場合に於て三者間の差を見る事は出來ず、寧ろ町部幼兒の方が村部幼兒に比べて劣る様にも見へるが有意の差ではない。

## 五、總括及結論

筆者は昭和十四年兒童愛護週間に於て中央社會事業協會並に恩賜財團愛育會が主催の下に施行せる兒童發育調査の結果票一九、四七四票を整理集

計し、生活階級別及び市町村別に乳幼兒の發育狀態を觀察し社會環境が如何に乳幼兒の發育に影響するか考察を試み次の結果を得た。

一、一歳未滿の乳兒に就ては被檢者數少なきを以て全れも比較出來ない。  
 二、生活階級別に幼兒の發育を比較して見るに、身長に於て生活階級上なる者は下なるものに比して高い値を示して居り、殊にこの傾向は女子に於て明かに出てゐる。體重に於ては生活階級による差異は發見する事が困難の様である。

三、市町村別(即都鄙別)に幼兒の發育を見るに身長に於て市部町部、町部村部間には差は見られないが、市部と村部の幼兒間には有意の差があつて、市部の幼兒の方が村部の幼兒に比し優れた發育を示してゐる。體重に於ては生活階級別比較と同様に差は見られない。市部町部、町部村部間に差の見られない事は町部の被檢者數少なき事に起因するものではないかと思はれ被檢者増加する場合は差の有意義性を發見する事が出来るかもしれない。

四、全れにしても、前二者の比較に於て、身長に於ては多少の差を發見出來るが、體重に於ては差なき事は、中川氏の結論たる東京市學童は身長に於て優れ、北海道農山漁村學童は胸圍に於て優れ、二者間には體重の差は認められないこと及村上氏の結論を裏付けるもので、この場合胸圍の計測を行つてない故二氏の結果と比較出來ない。

人類の發育、殊に乳幼兒の發育は先天的素質として定められたる運命があるとはいへ、後天的に外的環境因子により左右支配され期待されたものとは違つた歪曲された現象型として我々の眼に映ずる事は已に述べた事であるが、この外的環境因子の影響を知る事が難しい事で、殊に諸因子の結合と思はる生活階級、都鄙別等の社會環境による影響は殆んど知る事は出來ない。唯全ての因子を考慮に入れず社會環境の影響の度合を比較して見ると

前述の總括の如くであつて、生活階級、市町村別なる社會文化的環境因子は體重には影響なく、身長に多少の影響を與へ、市部及生活階級上なる幼児は村部、生活階級下の幼児に比して身長が高い事が認められるのである。

この都市並に生活階級上層の長育優越の因つて來たる所の原因は内因即遺傳素質におくべきか、或は外因即主として生育に際して受くる環境の差によつて來る外的諸因子に求むべきかは一概に斷言する事は出來ないが、研究者によつては都市の身長優越性に關して都市の住居者に對して人種的特殊性を與へ村落住居者と異なる種族なりとし都市に身體の大となるものが集るものなりとするものあり、又この種族的差別を否定し出生後生育に際して受くべき諸種の環境殊に育児方法の差によるものとするものもある。何れにしても已に多數の研究者に依り認めらるゝ都市と村落に於ける住民、壯丁並に學童の體格及び成育に見られる都市の長育優越性が已に幼児の時代より見らるゝ事は甚だ興味深き事であり、又生活階級上層のもの長育優れ又時代の變化により學童の身長次第に高くなりゆく傾向より按ずるに遺傳的内因ありと雖も、單に市部に生れ又生活階級上層の家庭に生れる事に依つて來るものではなく、都市、上層の生活階級、時代の進歩と共に來る外的因子も相當重要な原因をなしてゐるものと考へられる。中川氏の結論たる豊山漁村兒童の長育に劣り、幅育に優れる原因が勞働に伴ふ一方的運動の爲の胸部筋肉の特殊變調的發達に因る、即生活上、經濟上の威嚇の爲に強ひられたる結果なりと言ふは學童に就ては言はるゝ事可能なれども幼児には妥當を缺くもので、畢竟するに榮養に起因するところ最も大にして、乳幼児期に於ける育児法殊に榮養法の差は食物内の榮養素配分の差及び榮養素攝取の原料の差を來し同時にこれは幼児の發育に差を來すものと思はれる。勿論この場合生活階級下層の家庭及び村落に生れる子供は榮養悪く、上層の家庭及市部の兒童必しも良き榮養を攝るとは斷定出來ない

社會環境が乳幼児の發育に及ぼす影響に關する一考察

が、社會的殊に經濟的地位の差は育児殊に哺乳離乳方法、殊に幼児期の榮養方法に物質的特に質的の差を生じ、兩階級にある父母の智的程度、觀察目擊事物の差に相俟つて一般に榮養上の差が生ずるものと思はれる。これは勿論一假説に過ぎないが、都市の長育優越の原因に關しては更に一層の研究に俟つべきものである。

附 一、地區別に見たる乳幼児の發育

乳幼児の發育狀態を厚生省衛生局の衛生年報の分類に依る北海道、東北區、關東區、北陸區、東山區、東海區、近畿區、中國區、四國區、九州區

第十表 市町村別幼兒發育狀態比較(身長)

年 齡	性	男		女	
		$M_1 - M_2$	$3\sqrt{m_1^2 + m_2^2}$	$M_1 - M_2$	$3\sqrt{m_1^2 + m_2^2}$
1—2	市—町	1.02	1.007 ●	1.03	1.101
	町—村	0.38	1.007	0.95	1.060
	市—村	1.40	0.721 ●	1.98	0.703 ●
2—3	市—町	0.97	1.158	1.15	1.275
	町—村	0.51	1.100	1.14	1.237
	市—村	1.48	0.768 ●	2.29	0.745 ●
3—4	市—町	1.21	0.841 ●	1.70	1.040 ●
	町—村	—	0.858	0.13	1.008
	市—村	0.88	0.700 ●	1.83	0.765 ●
4—5	市—町	0.65	1.065	1.78	1.199 ●
	町—村	0.61	1.020	—	1.140
	市—村	1.26	0.745 ●	1.60	0.811 ●
5—6	市—町	0.97	1.240	1.86	1.317 ●
	町—村	0.15	1.195	—	1.274
	市—村	1.12	0.872 ●	1.55	0.872 ●
6—7	市—町	1.96	2.859	0.78	2.671
	町—村	—	3.000	—	2.758
	市—村	1.21	2.305	5.26	2.123 ●

備考 ●印は差の有意性即  $M_1 - M_2 \geq 3\sqrt{m_1^2 + m_2^2}$  なることを示す。市—町は市部幼兒の平均身長より町部幼兒の平均身長を減じたるなり。市=市部、町=町部、村=村部。體重に於ても同様。

の十道區に分け、各月、年別に身長、體重を觀察してみると後出の第十二  
第十四表の如くなる。

一、身長

一歳未満に於ては各月共に數少く比較をなすことを止めるが、一歳以上  
各歳に於て各區間に於ける差異は多少見る事が出来、表日本、南日本が裏  
日本、北日本に比して高いと云へるであらう。殊に近畿區は高く、北陸、  
東北の二區が低い關係は、近畿區が市部の兒童を對稱とせし事の外に何等

第十一表 市町村別幼兒發育狀態比較(體重)

年 齡	性	男 兒		女 兒	
		$M_1 - M_2$	$3\sqrt{m_1^2 + m_2^2}$	$M_1 - M_2$	$3\sqrt{m_1^2 + m_2^2}$
1 - 2	市一町	0.25	0.309	0.34	0.309
	町一村	- 0.06	0.309	- 0.18	0.309
	市一村	0.19	0.212	0.16	0.212
2 - 3	市一町	- 0.13	0.376	0.35	0.391
	町一村	0.25	0.471	- 0.13	0.471
	市一村	0.12	0.234	0.25	0.258
3 - 4	市一町	0.46	0.391	0.31	0.366
	町一村	- 0.36	0.471	- 0.04	0.335
	市一村	0.10	0.258	0.27	0.258
4 - 5	市一町	0.19	0.391	0.23	0.458
	町一村	- 0.01	0.471	- 0.16	0.430
	市一村	0.18	0.258	0.07	0.300
5 - 6	市一町	0.30	0.408	0.62	0.450
	町一村	- 0.18	0.391	- 0.27	0.417
	市一村	0.12	0.391	0.35	0.342
6 - 7	市一町	0.71	1.040	0.09	1.374
	町一村	- 0.34	1.024	- 0.19	1.289
	市一村	0.37	0.785	- 0.10	0.900

か地區的の差による所あると思はれる。この事と反對に南日本と思はる九  
州、四國の二區が割合に高くない事は九州區に於て市部とはいへ炭坑地帯  
の兒童が調査對照となつてゐる關係と云へると思ふ。この場合は論題と  
趣旨を異とするを以て統計學的檢討は省略し唯その傾向を見るに止めて置  
く。

二、體重

地區別に分けて體重の比較を行ふと、この場合も各地區間に明瞭の差は  
ないが、多少身長の場合と同様の事が見られるが、それ程著しきものでは  
なく殆んど差無しと云へる程度である。

附 二、日本人乳幼兒の身體發育標準

日本に於ける乳幼兒身體發育狀態に就ては種々の結果が擧げられてゐ  
る。保健所等各所で用ひらるゝ栗山・吉永二氏の結果をはじめ、古くより  
は三輪・三島・長谷川等々の諸氏の結果ありて枚擧の暇ない程であるが、そ  
の何れも一地方、一地區に限局され、學童の發育標準に見られるが如き全  
國的の標準が少ない事は甚だ残念なる事である。今一地方の乳幼兒の發育  
狀態を知り得たとしても、これを比較するに、對照は地區の異なる即自然的  
環境の違ふ地區の結果であつてその差の優劣は論じ難いこととなるのであ  
つて、乳幼兒發育狀態の全國的の標準が是非必要となるのである。筆者は  
前述せる資料に就て乳幼兒の發育狀態を全國的に集計し、こゝに夫れを表  
示し、同時に先輩諸氏の業績と比較して見ることにする。

男 身 長

新生兒	栗山	三島氏	宇留野氏	笠間
一ヶ月	吉永氏			
	四九・四	四九・一		
	五四・五	五六・五	五三・六	五四・一〇・六



第十二表 地區別乳幼児身體狀發育狀態 (男 身長)

區別 年月 齡	全 國			北 海 道			東 北 區			關 東 區			北 陸 區			東 山 區		
	N	M ± m	σ	N	M ± m	σ	N	M ± m	σ	N	M ± m	σ	N	M ± m	σ	N	M ± m	σ
1月	30	54.07 ± 0.58	3.18	2	52.50 ± 0.35	0.50	2	54.00		11	54.18 ± 0.66	2.13	0			4	51.75 ± 1.98	3.96
2	112	55.43 ± 0.31	3.23	12	53.17 ± 0.85	2.93	9	54.00 ± 0.69	2.06	32	56.03 ± 0.52	2.95	2	51.50 ± 1.04	1.09	8	52.50 ± 1.45	4.09
3	125	58.39 ± 0.31	3.51	7	57.71 ± 1.01	2.66	16	57.88 ± 1.28	5.13	24	59.25 ± 0.66	3.24	5	57.00 ± 1.47	2.09	4	61.50 ± 1.04	2.09
4	182	60.24 ± 0.26	3.53	18	60.17 ± 1.76	3.10	13	59.15 ± 0.82	2.94	41	60.02 ± 0.47	3.04	10	57.70 ± 1.29	1.63	3	58.00 ± 0.94	1.63
5	155	62.07 ± 0.31	3.90	9	61.22 ± 1.49	4.47	15	59.87 ± 0.71	2.76	24	62.29 ± 0.56	2.75	8	60.75 ± 1.36	2.97	5	62.00 ± 1.33	2.97
6	145	63.79 ± 0.34	4.08	19	62.58 ± 0.58	2.54	14	63.29 ± 1.10	4.12	25	64.48 ± 1.08	5.40	9	62.67 ± 0.75	0.79	2	59.50 ± 0.56	0.79
7	156	65.76 ± 0.26	3.19	10	66.30 ± 1.51	5.41	17	64.65 ± 0.42	1.72	24	66.96 ± 0.50	2.44	13	64.08 ± 1.20	4.53	5	63.80 ± 2.03	4.53
8	135	66.28 ± 0.32	3.74	15	64.20 ± 1.27	4.93	11	64.00 ± 0.99	3.28	19	68.11 ± 0.60	2.62	11	65.73 ± 0.93	2.13	6	62.83 ± 0.87	2.13
9	165	67.76 ± 0.31	4.04	15	67.53 ± 0.83	3.19	13	65.00 ± 0.97	3.48	29	67.69 ± 0.83	4.46	8	66.88 ± 1.20	3.94	6	65.67 ± 1.61	3.94
10	128	68.87 ± 0.39	4.38	15	70.73 ± 0.83	3.21	11	68.73 ± 1.45	4.17	20	69.00 ± 1.09	4.89	6	70.00 ± 1.31	1.53	6	68.00 ± 0.62	1.53
11	133	70.46 ± 0.31	3.58	13	68.62 ± 1.11	4.00	20	68.55 ± 0.85	3.86	19	70.16 ± 0.91	3.96	5	71.60 ± 0.71	5.02	6	67.67 ± 2.05	5.02
12	121	71.82 ± 0.33	3.62	14	69.71 ± 0.75	2.80	9	69.11 ± 1.20	3.59	17	72.94 ± 0.74	3.04	8	71.63 ± 1.18	3.46	7	72.00 ± 1.31	3.46
1-2 年	1,903	76.52 ± 0.11	4.62	106	75.17 ± 0.36	3.74	154	74.94 ± 0.43	5.30	320	76.99 ± 0.29	5.17	117	75.93 ± 0.40	4.29	75	75.55 ± 0.65	5.82
2-3	1,670	84.39 ± 0.12	4.77	55	83.07 ± 0.72	5.32	148	81.30 ± 0.42	5.14	248	85.56 ± 0.29	4.58	122	83.44 ± 0.40	4.37	77	84.40 ± 0.46	4.05
3-4	1,633	91.19 ± 0.11	4.55	53	90.13 ± 0.62	4.48	160	88.80 ± 0.40	5.00	241	91.58 ± 0.28	4.33	104	89.74 ± 0.53	5.42	63	91.30 ± 0.53	4.16
4-5	1,615	97.11 ± 0.12	4.65	45	96.60 ± 0.66	4.40	170	95.08 ± 0.37	4.85	226	97.70 ± 0.28	4.22	103	96.32 ± 0.40	4.10	82	96.74 ± 0.48	4.37
5-6	1,365	103.13 ± 0.14	5.07	43	102.70 ± 0.64	4.17	66	99.33 ± 0.72	5.88	204	102.84 ± 0.34	4.78	84	102.50 ± 0.83	7.58	76	103.58 ± 0.15	4.49
6-7	229	106.63 ± 0.38	5.68	2	106.50 ± 2.48	3.50	5	100.40 ± 1.46	3.27	36	103.92 ± 1.10	6.59	12	104.50 ± 2.28	7.30	29	108.86 ± 0.85	4.55

社會環境が乳幼児の發育に及ぼす影響に関する一考察

第十二表 地區別乳幼兒身體發育狀態 (男 身長) (續)

區別	東 海 區			近 畿 區			中 國 區			四 國 區			九 州 區		
	年 月 期	N	M ± m	N	M ± m	σ	N	M ± m	σ	N	M ± m	σ	N	M ± m	σ
1月	1	55.00		5	56.80 ± 1.71	3.82	3	54.00 ± 1.67	2.89	0			3	52.00 ± 1.25	2.16
2	1			13	55.08 ± 0.84	3.04	18	56.22 ± 0.50	2.18	5	58.40 ± 1.21	2.71	17	56.82 ± 0.73	3.01
3	1			13	59.15 ± 0.67	2.41	21	57.76 ± 0.45	2.07	7	57.29 ± 0.63	1.67	27	58.44 ± 0.48	2.47
4	3	58.33 ± 1.65	2.85	22	59.73 ± 0.75	3.53	30	60.70 ± 0.77	4.22	8	63.00 ± 2.11	5.96	34	61.35 ± 0.44	2.55
5	5	65.50 ± 0.49	1.10	30	62.07 ± 0.76	4.15	24	63.00 ± 0.76	3.74	9	63.00 ± 1.22	3.65	26	63.12 ± 1.54	4.57
6	7	65.71 ± 0.96	2.53	18	63.11 ± 1.02	4.34	20	64.05 ± 0.93	4.14	9	63.22 ± 1.08	3.23	22	65.14 ± 1.06	2.97
7	9	64.56 ± 0.93	2.78	28	65.76 ± 0.60	3.19	20	66.00 ± 0.68	3.05	9	65.67 ± 1.38	4.14	21	66.91 ± 1.01	2.86
8	8	66.88 ± 0.93	2.62	28	66.61 ± 0.69	3.65	8	65.13 ± 1.86	5.25	8	67.13 ± 1.15	3.26	22	68.09 ± 0.98	2.73
9	9	70.11 ± 0.71	2.13	23	67.09 ± 0.81	3.89	26	68.35 ± 0.54	2.76	13	69.00 ± 0.89	3.21	25	68.50 ± 1.77	5.38
10	7	69.29 ± 1.74	4.61	15	69.40 ± 1.29	5.00	18	69.78 ± 0.85	3.59	13	67.46 ± 0.73	2.62	17	70.94 ± 1.02	4.19
11	6	72.17 ± 1.18	2.90	23	72.00 ± 0.69	3.32	19	71.53 ± 1.13	4.94	8	70.88 ± 0.70	1.97	13	71.08 ± 0.87	3.13
12	9	73.00 ± 0.90	2.71	18	70.83 ± 0.86	3.64	14	71.79 ± 0.81	3.04	9	71.56 ± 0.91	2.56	18	72.06 ± 0.84	3.58
1-2 年	61	78.23 ± 0.59	4.57	367	77.59 ± 0.25	4.87	226	76.60 ± 0.31	4.70	186	76.16 ± 0.18	2.41	291	76.31 ± 0.29	4.98
2-3	29	87.35 ± 1.10	5.90	377	85.67 ± 0.23	4.36	69	84.40 ± 0.34	4.18	192	83.76 ± 0.34	4.70	273	84.16 ± 0.26	4.27
3-4	13	93.85 ± 0.70	3.79	429	92.47 ± 0.21	4.26	169	91.01 ± 0.36	4.67	193	91.28 ± 0.35	4.84	268	90.83 ± 0.27	4.42
4-5	8	97.63 ± 1.11	3.34	414	98.50 ± 0.22	4.54	53	96.75 ± 0.47	5.34	159	96.55 ± 0.39	4.87	279	95.53 ± 0.26	4.36
5-6	9	105.44 ± 1.31	3.94	372	104.82 ± 0.24	4.59	43	103.52 ± 0.41	4.43	130	102.12 ± 0.37	4.26	265	102.35 ± 0.33	5.43
6-7	2	116.50 ± 1.06	1.50	85	108.75 ± 0.43	3.97	18	107.33 ± 1.03	4.39	9	103.33 ± 2.13	6.39	31	103.68 ± 0.75	4.20

第十三表 地區別乳幼児身體發育狀態 (女 身長)

年 月 齡	全 國			北 海 道			東 北 區			關 東 區			北 陸 區			東 山 區		
	N	M ± m	σ	N	M ± m	σ	N	M ± m	σ	N	M ± m	σ	N	M ± m	σ	N	M ± m	σ
1月	39	52.21 ± 0.49	3.02				5	49.00 ± 2.07	4.64	9	53.45 ± 1.29	3.88						
2	132	54.49 ± 0.28	3.19	7	53.71 ± 1.37	3.62	18	52.67 ± 0.89	3.79	29	54.93 ± 0.65	3.50	5	55.20 ± 0.51	1.13	8	52.50 ± 0.95	2.69
3	134	57.25 ± 0.31	3.63	8	54.50 ± 0.56	1.58	15	56.20 ± 0.67	2.60	24	56.96 ± 0.81	3.96	6	57.50 ± 1.12	2.74	6	55.83 ± 0.65	1.58
4	194	59.50 ± 0.30	4.19	11	59.36 ± 0.89	2.96	17	56.82 ± 1.13	1.65	43	59.26 ± 0.58	3.83	8	58.13 ± 1.85	5.24	5	58.00 ± 0.94	2.10
5	147	61.05 ± 0.37	4.52	7	56.86 ± 1.41	3.72	19	60.74 ± 1.13	4.91	17	61.18 ± 0.86	3.55	8	59.88 ± 1.11	3.13	4	56.25 ± 2.77	5.54
6	137	62.42 ± 0.30	3.46	5	60.20 ± 0.81	4.26	13	60.54 ± 0.84	3.02	27	62.78 ± 0.58	3.01	10	59.40 ± 0.64	2.04	8	59.75 ± 1.20	3.38
7	141	63.70 ± 0.25	4.11	12	62.25 ± 1.20	4.15	19	60.90 ± 0.88	3.83	20	64.00 ± 0.64	2.86	10	65.60 ± 1.55	4.94	8	62.25 ± 1.34	3.80
8	153	65.61 ± 0.34	4.20	14	63.21 ± 1.15	4.30	13	64.00 ± 1.25	4.51	23	66.87 ± 1.15	5.52	9	63.78 ± 1.42	4.25	5	62.20 ± 1.25	2.89
9	134	66.56 ± 0.32	3.69	18	65.39 ± 0.70	2.97	13	65.00 ± 0.50	1.80	16	68.00 ± 1.25	4.99	6	65.50 ± 1.26	3.08	8	64.00 ± 1.36	3.04
10	137	68.07 ± 0.33	3.88	12	66.42 ± 0.73	2.53	21	66.76 ± 1.00	4.59	17	69.41 ± 0.83	3.42	9	67.22 ± 0.71	2.13	9	71.00 ± 0.75	2.24
11	110	68.79 ± 0.36	3.72	14	67.36 ± 0.90	3.35	10	69.80 ± 1.05	3.33	12	69.22 ± 1.06	1.89	10	69.40 ± 1.04	3.31	2	67.00 ± 2.12	4.86
12	120	69.38 ± 0.35	3.86	16	69.25 ± 0.62	2.46	13	64.62 ± 1.36	4.90	9	69.44 ± 0.63	1.89	11	69.00 ± 1.12	3.71	5	70.40 ± 1.80	4.03
1-2 年	1,767	74.84 ± 0.11	4.63	87	73.51 ± 0.54	4.99	141	72.56 ± 0.49	5.81	271	75.24 ± 0.29	4.85	117	72.09 ± 0.57	3.74	80	75.86 ± 0.49	4.37
2-3	1,507	83.15 ± 0.12	4.66	47	82.87 ± 0.67	4.57	145	80.06 ± 0.41	4.93	234	83.88 ± 0.30	4.64	122	83.44 ± 0.40	4.37	70	83.03 ± 0.47	3.90
3-4	1,513	90.03 ± 0.12	4.58	59	88.58 ± 0.49	3.74	125	86.86 ± 0.42	4.73	211	90.80 ± 0.31	4.50	104	89.74 ± 0.53	5.42	82	90.61 ± 0.38	3.46
4-5	1,500	95.89 ± 0.12	4.76	36	94.58 ± 0.61	3.87	161	93.97 ± 0.33	4.23	211	96.50 ± 0.32	4.71	103	96.32 ± 0.40	4.10	93	95.80 ± 0.51	4.94
5-6	1,336	102.04 ± 0.13	4.90	31	101.00 ± 0.84	4.69	60	98.72 ± 0.55	4.28	201	102.41 ± 0.31	4.43	84	102.50 ± 0.83	7.58	70	103.10 ± 0.64	5.32
6-7	199	106.94 ± 0.33	4.67	3	104.33 ± 1.52	2.63	6	103.83 ± 2.13	5.21	41	105.37 ± 0.54	3.48	12	104.50 ± 2.28	7.90	20	107.75 ± 0.95	4.34

社會環境が乳幼児の發育に及ぼす影響に關する一考察

第十三表 地區別乳幼兒身體發育狀態 (女身長) (續)

區別 年月 期	東 海 區			近 畿 區			中 國 區			四 國 區			九 州 區					
	N	M ± m	σ	N	M ± m	σ	N	M ± m	σ	N	M ± m	σ	N	M ± m	σ			
月 1		cm	cm		cm	cm		cm	cm		cm	cm		cm	cm		cm	cm
2	16	51.86 ± 0.76	2.01	17	54.44 ± 0.44	1.75	17	54.00 ± 0.71	2.92	6	55.33 ± 0.66	1.61	26	55.50 ± 0.67	3.39			
3	28	57.86 ± 0.77	4.09	16	56.81 ± 0.76	3.04	16	56.81 ± 0.76	3.04	4	56.25 ± 1.39	2.77	27	58.96 ± 0.72	3.76			
4	35	57.86 ± 0.77	4.56	18	59.48 ± 0.57	3.13	14	60.29 ± 0.77	2.89	14	60.29 ± 0.77	2.89	30	60.63 ± 0.82	4.50			
5	33	61.36 ± 0.88	5.08	19	61.95 ± 0.68	2.95	14	60.71 ± 0.95	3.55	23	62.52 ± 1.02	4.88						
6	28	63.14 ± 0.61	3.40	17	61.18 ± 0.60	2.48	7	62.00 ± 1.18	3.12	21	63.81 ± 0.74	3.41						
7	24	65.71 ± 0.77	3.76	16	63.88 ± 1.17	4.66	9	64.11 ± 0.78	2.33	19	64.21 ± 0.23	1.00						
8	36	65.81 ± 0.58	3.46	17	66.18 ± 0.68	2.79	10	68.10 ± 0.28	2.81	21	66.05 ± 0.78	3.56						
9	19	66.05 ± 0.92	4.00	19	67.53 ± 0.72	3.13	10	67.70 ± 0.25	2.53	15	66.40 ± 0.60	2.33						
10	23	67.00 ± 0.87	4.18	14	67.57 ± 0.73	2.75	9	70.11 ± 1.75	5.24	19	68.00 ± 0.55	2.41						
11	23	69.09 ± 0.80	3.62	15	67.80 ± 1.03	4.00	7	69.57 ± 1.31	2.33	11	67.82 ± 1.04	3.82						
12	23	69.39 ± 0.76	3.62	13	70.54 ± 0.73	2.62	9	70.89 ± 0.78	2.33	15	70.80 ± 0.29	3.82						
1-2 年	326	75.77 ± 0.24	4.35	231	75.39 ± 0.29	4.45	174	75.20 ± 0.46	6.02	288	74.57 ± 0.25	4.17						
2-3	387	84.51 ± 0.23	4.26	156	83.49 ± 0.34	4.30	157	80.32 ± 0.42	5.25	256	83.44 ± 0.29	4.57						
3-4	360	91.28 ± 0.23	4.39	146	90.08 ± 0.38	4.57	165	90.28 ± 0.37	4.76	242	88.97 ± 0.24	3.77						
4-5	374	97.13 ± 0.25	4.78	126	96.13 ± 0.41	4.59	143	96.10 ± 0.35	4.22	258	95.42 ± 0.29	4.61						
5-6	382	103.19 ± 0.23	4.40	105	102.57 ± 1.03	4.08	126	101.70 ± 0.22	2.67	274	101.60 ± 0.31	5.06						
6-7	73	107.37 ± 0.55	4.71	12	106.25 ± 0.82	2.88	4	107.50 ± 1.88	3.76	32	103.03 ± 0.74	4.18						

第十四表 地區別乳幼児身體發育狀態 (男 體重)

區別 年月 例年	全 國			北 海 道			東 北 區			關 東 區			北 陸 區			東 山 區		
	N	M ± m	σ	N	M ± m	σ	N	M ± m	σ	N	M ± m	σ	N	M ± m	σ	N	M ± m	σ
1	30	4.55 ± 0.20	1.11	2	3.75 ± 0.18	0.25	2	4.50 ± 0.71	1.00	11	4.68 ± 0.15	0.49				4	4.50 ± 0.40	0.79
2	112	5.09 ± 0.09	0.93	12	4.96 ± 0.23	0.80	9	4.89 ± 0.21	0.64	32	5.14 ± 0.19	1.06	2	3.25 ± 0.18	0.25	8	4.88 ± 0.88	0.88
3	125	5.39 ± 0.10	1.14	7	5.61 ± 0.22	0.58	16	5.78 ± 0.41	1.75	24	5.83 ± 0.16	0.80	5	5.30 ± 0.26	0.58	4	5.75 ± 0.28	0.56
4	182	5.97 ± 0.08	1.04	18	5.78 ± 0.20	0.85	13	5.54 ± 0.30	1.07	41	6.12 ± 0.13	0.83	10	5.25 ± 0.29	0.92	3	5.67 ± 0.49	0.85
5	155	6.52 ± 0.09	1.14	9	6.22 ± 0.41	1.22	15	5.93 ± 0.23	0.88	24	6.60 ± 0.16	0.78	8	6.25 ± 0.31	0.97	5	6.10 ± 0.39	0.86
6	145	6.98 ± 0.09	1.07	19	7.13 ± 0.28	1.22	14	7.21 ± 0.24	0.89	25	7.02 ± 0.22	1.08	9	6.95 ± 0.33	0.97	2	5.75 ± 0.18	0.25
7	156	7.13 ± 0.09	1.08	10	8.25 ± 0.35	1.10	17	6.85 ± 0.16	0.65	24	7.50 ± 0.10	0.48	13	6.62 ± 0.38	1.38	5	7.20 ± 0.34	0.75
8	135	7.40 ± 0.10	1.14	15	7.23 ± 0.25	0.97	11	7.74 ± 0.25	0.84	19	7.71 ± 0.20	0.88	11	7.09 ± 0.38	1.25	6	6.67 ± 0.48	1.18
9	165	7.59 ± 0.12	1.51	15	7.80 ± 0.39	1.49	13	7.00 ± 0.33	1.18	29	7.71 ± 0.24	1.29	8	7.00 ± 0.39	1.10	6	7.50 ± 0.44	1.08
10	128	7.98 ± 0.12	1.33	15	7.80 ± 0.38	1.46	14	7.55 ± 0.41	1.36	20	7.98 ± 0.25	1.13	6	7.50 ± 0.45	1.10	6	7.42 ± 0.36	0.89
11	133	8.24 ± 0.11	1.22	13	8.39 ± 0.46	1.64	20	7.55 ± 0.30	1.37	19	8.18 ± 0.26	1.15	5	8.90 ± 0.61	1.36	6	7.83 ± 0.33	0.80
12	121	8.24 ± 0.10	1.12	14	8.21 ± 0.32	1.21	9	7.50 ± 0.57	1.71	17	8.38 ± 0.21	0.87	8	8.25 ± 0.28	0.79	7	8.50 ± 0.51	1.34
1-2 年	1,903	9.66 ± 0.03	1.47	106	9.08 ± 0.12	1.28	154	9.14 ± 0.11	1.32	320	9.63 ± 0.07	1.26	117	9.26 ± 0.14	1.53	75	9.31 ± 0.19	1.60
2-3	1,670	11.56 ± 0.04	1.50	55	10.95 ± 0.22	1.64	148	11.04 ± 0.12	1.51	248	11.72 ± 0.13	2.00	122	11.02 ± 0.12	1.28	77	11.58 ± 0.14	1.20
3-4	1,693	13.43 ± 0.04	1.66	53	12.61 ± 0.24	1.77	160	13.12 ± 0.12	1.45	241	13.47 ± 0.10	1.51	104	12.99 ± 0.16	1.59	63	13.25 ± 0.21	1.63
4-5	1,615	14.90 ± 0.04	1.63	45	14.82 ± 0.25	1.68	170	14.61 ± 0.13	1.66	226	15.11 ± 0.10	1.57	103	14.70 ± 0.15	1.52	82	14.97 ± 0.13	1.21
5-6	1,365	16.36 ± 0.05	1.78	43	16.33 ± 0.31	2.04	66	15.97 ± 0.20	1.65	204	16.37 ± 0.13	1.81	84	16.03 ± 0.20	1.79	76	16.64 ± 0.19	1.69
6-7	229	17.33 ± 0.12	1.86	2	17.25 ± 0.53	0.75	5	17.10 ± 0.94	2.11	36	16.53 ± 0.31	1.86	12	16.75 ± 0.53	1.83	29	18.14 ± 0.38	2.05

社會環境が乳幼児の發育に及ぼす影響に關する一考察

第十四表 地區別乳幼兒身體發育狀態 (男 體重) (續)

區別 年月 期	東 海 區			近 畿 區			中 國 區			四 國 區			九 州 區		
	N	$\bar{M} \pm m$	$\sigma$	N	$\bar{M} \pm m$	$\sigma$	N	$\bar{M} \pm m$	$\sigma$	N	$\bar{M} \pm m$	$\sigma$	N	$\bar{M} \pm m$	$\sigma$
1月	1	5.00		5	$5.10 \pm 0.17$	$0.37$	3	$4.83 \pm 0.27$	$0.47$				3	$4.33 \pm 0.58$	$1.03$
2	1	4.83 ± 0.48	0.84	13	$5.25 \pm 0.08$	0.25	18	$4.97 \pm 0.19$	0.79	5	$5.40 \pm 0.26$	0.58	17	$5.47 \pm 0.24$	0.99
3	3	6.30 ± 0.22	0.49	13	$5.54 \pm 0.21$	0.75	21	$5.00 \pm 0.22$	0.83	7	$6.43 \pm 0.38$	1.02	27	$5.32 \pm 0.38$	1.97
4	5	6.93 ± 0.41	1.07	22	$6.05 \pm 0.19$	0.87	22	$6.08 \pm 0.14$	0.78	8	$6.75 \pm 1.09$	2.30	34	$6.19 \pm 0.14$	0.82
5	7	8.07 ± 0.63	1.67	36	$6.63 \pm 0.17$	0.91	24	$6.40 \pm 0.24$	1.17	9	$7.44 \pm 0.45$	1.34	26	$6.67 \pm 0.50$	1.49
6	9	8.00 ± 0.31	0.76	18	$7.20 \pm 0.20$	1.05	20	$6.25 \pm 0.27$	1.20	9	$7.56 \pm 0.34$	1.01	22	$7.21 \pm 0.28$	0.79
7	9	7.81 ± 0.42	1.19	28	$7.00 \pm 0.20$	1.06	20	$6.98 \pm 0.24$	1.09	9	$7.06 \pm 0.28$	0.84	21	$7.31 \pm 0.32$	0.88
8	9	7.89 ± 0.32	0.96	28	$7.63 \pm 0.27$	1.29	8	$7.19 \pm 0.34$	0.96	8	$7.88 \pm 0.41$	1.17	22	$7.77 \pm 0.42$	1.18
9	7	8.07 ± 0.63	1.67	23	$7.90 \pm 0.29$	1.13	26	$7.42 \pm 0.20$	1.01	13	$7.92 \pm 0.34$	1.22	25	$7.49 \pm 0.39$	1.96
10	6	8.11 ± 0.42	1.26	15	$8.51 \pm 0.22$	1.07	19	$8.63 \pm 0.21$	0.91	13	$8.12 \pm 0.38$	1.36	17	$8.47 \pm 0.42$	1.73
11	9	8.00 ± 0.31	0.76	23	$8.51 \pm 0.22$	1.07	18	$8.15 \pm 0.31$	1.32	8	$8.25 \pm 0.25$	0.71	13	$7.85 \pm 0.31$	1.12
12	9	8.11 ± 0.42	1.26	18	$8.36 \pm 0.27$	1.14	14	$8.93 \pm 0.28$	1.03	9	$8.17 \pm 0.38$	1.13	18	$8.11 \pm 0.25$	1.05
1-2 年	66	$9.56 \pm 0.16$	1.26	367	$9.77 \pm 0.07$	1.40	226	$9.54 \pm 0.11$	1.59	186	$9.55 \pm 0.12$	1.57	291	$9.35 \pm 0.08$	1.42
2-3	29	$12.02 \pm 0.24$	1.27	377	$11.64 \pm 0.08$	1.48	149	$11.51 \pm 0.12$	1.49	192	$11.77 \pm 0.10$	1.41	273	$11.77 \pm 0.08$	1.52
3-4	13	$13.31 \pm 0.19$	1.01	429	$13.55 \pm 0.08$	1.70	169	$13.52 \pm 0.13$	1.66	193	$13.85 \pm 0.11$	1.55	268	$13.35 \pm 0.10$	1.60
4-5	8	$15.50 \pm 0.45$	1.27	414	$15.01 \pm 0.08$	1.65	129	$14.66 \pm 0.15$	1.73	159	$14.89 \pm 0.14$	1.72	279	$14.95 \pm 0.09$	1.53
5-6	9	$16.72 \pm 0.54$	1.63	372	$16.59 \pm 0.09$	1.81	116	$16.23 \pm 0.17$	1.81	130	$16.25 \pm 0.17$	1.91	265	$16.26 \pm 0.11$	1.73
6-7	2	$19.75 \pm 0.17$	0.24	85	$17.65 \pm 0.19$	1.72	18	$17.42 \pm 0.39$	1.55	9	$17.61 \pm 0.62$	1.85	31	$16.63 \pm 0.26$	1.45

第十五表 地區別乳幼児身體發育狀態 (女 體重)

區別 年月 期	全 國			北 海 道			東 北 區			關 東 區			北 陸 區			東 山 區		
	N	M±m	σ	N	M±m	σ	N	M±m	σ	N	M±m	σ	N	M±m	σ	N	M±m	σ
1月	39	4.08 ± 0.14	0.85				5	3.70 ± 0.36	0.81	9	4.89 ± 0.22	0.66				4	3.63 ± 0.33	0.65
2	132	4.65 ± 0.08	0.93	7	4.00 ± 0.34	0.89	18	4.31 ± 0.21	0.87	29	5.07 ± 0.12	0.65	5	4.50 ± 0.47	1.05	8	4.63 ± 0.35	0.99
3	134	5.31 ± 0.08	0.96	8	5.06 ± 0.32	0.92	15	5.33 ± 0.20	0.79	24	5.42 ± 0.18	0.87	6	4.67 ± 0.23	0.55	6	5.58 ± 0.18	0.45
4	194	5.91 ± 0.08	1.04	11	5.59 ± 0.18	0.60	17	5.53 ± 0.26	1.05	43	5.97 ± 0.14	0.92	8	5.81 ± 0.23	0.66	5	6.10 ± 0.17	0.37
5	147	6.10 ± 0.09	1.10	7	5.57 ± 0.33	0.87	19	6.00 ± 0.40	1.76	17	5.97 ± 0.17	0.72	8	6.44 ± 0.26	0.75	4	5.13 ± 0.76	1.52
6	137	6.35 ± 0.09	1.01	5	6.20 ± 0.30	0.68	13	5.92 ± 0.20	0.70	27	6.26 ± 0.18	0.95	10	5.75 ± 0.42	1.34	8	5.69 ± 0.12	0.35
7	141	6.57 ± 0.09	1.12	12	5.92 ± 0.31	1.06	19	6.32 ± 0.24	1.03	20	6.90 ± 0.17	0.76	10	6.20 ± 0.30	0.94	8	6.56 ± 0.12	0.33
8	153	7.20 ± 0.10	1.19	14	6.82 ± 0.32	1.20	13	6.73 ± 0.26	0.95	23	7.30 ± 0.21	0.98	9	6.78 ± 0.68	2.05	5	6.80 ± 0.23	0.51
9	134	7.26 ± 0.09	1.12	18	6.83 ± 0.33	1.41	13	7.04 ± 0.42	1.52	16	7.53 ± 0.29	1.17	6	7.42 ± 0.40	0.98	8	6.69 ± 0.40	0.90
10	137	7.36 ± 0.10	1.14	12	7.08 ± 0.35	1.21	21	6.98 ± 0.35	1.16	17	7.44 ± 0.28	1.16	9	7.28 ± 0.32	0.96	9	7.94 ± 0.36	1.07
11	110	7.58 ± 0.14	1.43	14	7.50 ± 0.38	1.41	10	7.45 ± 0.44	1.40	12	7.38 ± 0.37	1.29	10	7.65 ± 0.53	1.67	2	7.00 ± 0.35	0.50
12	120	7.58 ± 0.12	1.29	16	7.34 ± 0.28	1.13	13	6.58 ± 0.27	0.96	9	7.28 ± 0.21	0.63	11	7.46 ± 0.35	1.15	5	8.40 ± 0.39	0.39
1—2 年	1,767	8.95 ± 0.03	1.33	87	8.57 ± 0.15	1.38	141	8.58 ± 0.12	1.38	271	9.14 ± 0.08	1.27	119	8.69 ± 0.13	1.41	80	8.46 ± 0.14	1.20
2—3	1,507	11.02 ± 0.04	1.43	47	10.61 ± 0.24	1.67	145	11.41 ± 0.11	1.31	234	11.13 ± 0.09	1.41	89	10.61 ± 0.14	1.34	70	11.40 ± 0.17	1.41
3—4	1,513	12.87 ± 0.04	1.54	5	12.42 ± 0.18	1.41	125	12.42 ± 0.14	1.59	211	13.25 ± 0.11	1.52	107	12.51 ± 0.16	1.67	82	12.87 ± 0.15	1.32
4—5	1,500	14.35 ± 0.04	1.71	36	13.76 ± 0.29	1.74	164	13.89 ± 0.12	1.47	211	14.66 ± 0.13	1.82	78	13.97 ± 0.16	1.38	93	14.45 ± 0.14	1.34
5—6	1,336	15.93 ± 0.05	1.74	31	15.24 ± 0.30	1.64	69	15.51 ± 0.21	1.59	204	16.04 ± 0.13	1.79	81	15.30 ± 0.16	1.64	70	16.21 ± 0.24	1.99
6—7	199	16.89 ± 0.14	1.95	3	14.83 ± 0.14	0.24	6	16.00 ± 0.43	1.04	41	16.78 ± 0.25	1.59	6	16.92 ± 0.95	2.09	20	17.68 ± 0.22	0.99

社會環境が乳幼児の發育に及ぼす影響に關する一考察

第十五表 地區別乳幼兒身體發育狀態 (女 體重) (續)

區別	東 海 區			近 畿 區			中 國 區			西 國 區			九 州 區	
	N	M ± m	σ	N	M ± m	σ	N	M ± m	σ	N	M ± m	σ	N	M ± m
1月	7	3.86 ± 0.27	0.71	1	5.00							13	3.84 ± 0.21	0.74
2	16	4.63 ± 0.13	0.33	17	4.18 ± 0.16	0.66	6	5.92 ± 0.30	0.73	26	4.87 ± 0.25	1.30		
3	28	5.32 ± 0.20	1.04	16	4.97 ± 0.24	0.98	4	5.88 ± 0.45	0.89	27	5.48 ± 0.23	1.21		
4	35	5.84 ± 0.18	1.09	30	5.80 ± 0.16	0.90	14	7.00 ± 0.29	1.07	30	5.80 ± 0.24	1.33		
5	33	6.59 ± 0.18	1.30	19	6.08 ± 0.19	0.85	14	6.36 ± 0.29	1.08	23	6.14 ± 0.24	1.14		
6	28	6.79 ± 0.23	1.23	17	6.71 ± 0.19	0.77	7	5.71 ± 0.14	0.36	21	6.66 ± 0.25	1.17		
7	21	6.38 ± 0.21	1.02	16	6.38 ± 0.24	0.98	9	7.28 ± 0.50	1.50	19	6.55 ± 0.28	1.31		
8	36	6.96 ± 0.19	1.14	17	7.15 ± 0.27	1.10	10	7.95 ± 0.17	1.74	21	7.29 ± 0.18	0.81		
9	19	6.97 ± 0.17	0.74	19	7.12 ± 0.32	1.40	10	8.16 ± 0.09	0.94	15	7.07 ± 0.21	0.79		
10	23	7.00 ± 0.22	1.05	14	7.32 ± 0.23	0.86	9	8.17 ± 0.45	1.33	19	7.47 ± 0.22	0.94		
11	23	7.87 ± 0.27	1.30	15	7.00 ± 0.39	1.49	7	9.36 ± 0.59	1.55	11	6.73 ± 0.27	0.89		
12	23	7.57 ± 0.22	1.06	13	8.12 ± 0.50	1.80	9	8.39 ± 0.52	1.55	15	7.67 ± 0.22	0.85		
1-2年	326	9.13 ± 0.08	1.49	231	8.80 ± 0.10	1.48	174	10.51 ± 0.10	1.38	288	8.73 ± 0.07	1.21		
2-3	337	11.07 ± 0.08	1.42	156	11.00 ± 0.11	1.38	157	11.32 ± 0.12	1.53	256	10.89 ± 0.12	1.87		
3-4	360	12.93 ± 0.08	1.54	146	12.76 ± 0.12	1.49	165	13.26 ± 0.12	1.57	242	12.72 ± 0.09	1.42		
4-5	374	14.35 ± 0.09	1.75	47	14.11 ± 0.17	1.86	143	14.68 ± 0.15	1.75	258	14.32 ± 0.13	1.71		
5-6	382	16.01 ± 0.09	1.76	105	15.83 ± 0.16	1.65	126	16.06 ± 0.17	1.88	274	15.73 ± 0.11	1.77		
6-7	73	17.40 ± 0.03	0.26	12	16.75 ± 0.53	1.85	4	16.25 ± 1.30	2.61	32	16.00 ± 0.29	1.62		



一	五六・九	五四・一	五五・二	五五・四
二	五八・一	五九・〇	五五・二	五五・四
三	五九・三	六〇・七	五六・五	五六・五
三	六〇・三	六〇・七	五八・一	五八・四
三	六一・二	六一・八	五九・〇	五八・四
四	六一・一	六一・八	六〇・五	六〇・二
四	六一・〇	六一・八	六一・八	六〇・二
五	六三・八	六三・〇	六二・六	六二・一
五	六四・六	六三・〇	六三・四	六二・一
六	六五・五	六四・三	六四・二	六三・八
六	六六・四	六五・七	六四・九	六三・八
七	六六・九	六五・七	六五・七	六五・八
七	六七・四	六七・二	六六・五	六五・八
八	六八・二	六七・二	六七・三	六六・三
八	六九・〇	六八・八	六八・一	六六・三
九	六九・四	六八・八	六九・〇	六七・八
九	六九・八	六九・二	六九・二	六七・八
一〇	七〇・六	七〇・四	七〇・二	六八・九
一〇	七一・三	七二・二	七〇・六	六八・九
一一	七二・〇	七二・二	七〇・八	七〇・五
一一	七二・六	七三・五	七一・六	七〇・五
一一	七三・二	七三・五	七一・九	七一・九
一	七七・七	七九・五	七六・〇	七六・六
一	八一・三	八五・四	八〇・六	七六・六
二	八五・〇	八五・四	八四・四	八四・四
三	八八・五	九一・七	八七・三	八四・四
三	九一・九	九一・七	八九・三	八四・四
四	九四・七	九三・七	九三・七	九一・二
四	九七・五	九七・四	九五・八	九一・二

社會環境が乳幼児の發育に及ぼす影響に關する一考察

五	一〇〇・三	一〇二・八	一〇三・二	一〇三・二
五	一〇三・二	一〇二・八	一〇三・二	一〇三・二
六	一〇五・六	一〇八・三	一〇五・六	一〇六・七
六	一〇八・〇	一〇八・三	一〇八・〇	一〇六・七
女				
身				
長				
新生兒	栗山 吉永氏	三島氏	宇留野氏	笠間
一ヶ月	四八・五	四八・七	四八・五	四八・五
一	五三・六	五五・五	五三・六	五二・二
一	五五・九	五五・五	五三・六	五二・二
二	五七・一	五八・三	五三・六	五二・二
二	五八・三	五八・三	五三・六	五二・二
三	五八・九	五九・六	五三・六	五二・二
三	五九・五	六〇・八	五三・六	五二・二
四	六〇・八	六〇・八	五三・六	五二・二
四	六一・一	六一・六	五三・六	五二・二
五	六一・八	六一・六	五三・六	五二・二
五	六三・五	六三・九	五三・六	五二・二
六	六四・二	六四・八	五三・六	五二・二
六	六四・八	六五・三	五三・六	五二・二
七	六五・五	六六・二	五三・六	五二・二
七	六六・二	六七・〇	五三・六	五二・二
八	六七・〇	六七・四	五三・六	五二・二
八	六七・八	六七・四	五三・六	五二・二
九	六八・四	六八・四	五三・六	五二・二
九	六九・〇	六八・四	五三・六	五二・二
一〇	六九・五	六九・八	五三・六	五二・二
一〇	七〇・一	六九・八	五三・六	五二・二
四九				

年齡	男 體 重	女 體 重	新生兒
一	70.5	77	3.0
二	71.0	79	2.9
三	72.0	71	3.1
四	76.2	72	
五	80.2	73	
六	84.0	74	
七	87.2	78	
八	90.5	83	
九	93.6	85	
十	96.7	86	
十一	99.5	87	
十二	102.4	88	
十三	104.6	90	
十四	106.9	92	
十五	107.3	93	
十六	107.0 ± 0.4	93	
十七	107.0 ± 0.4	93	
十八	107.0 ± 0.4	93	
十九	107.0 ± 0.4	93	
二十	107.0 ± 0.4	93	
二十一	107.0 ± 0.4	93	
二十二	107.0 ± 0.4	93	
二十三	107.0 ± 0.4	93	
二十四	107.0 ± 0.4	93	
二十五	107.0 ± 0.4	93	
二十六	107.0 ± 0.4	93	
二十七	107.0 ± 0.4	93	
二十八	107.0 ± 0.4	93	
二十九	107.0 ± 0.4	93	
三十	107.0 ± 0.4	93	
三十一	107.0 ± 0.4	93	
三十二	107.0 ± 0.4	93	
三十三	107.0 ± 0.4	93	
三十四	107.0 ± 0.4	93	
三十五	107.0 ± 0.4	93	
三十六	107.0 ± 0.4	93	
三十七	107.0 ± 0.4	93	
三十八	107.0 ± 0.4	93	
三十九	107.0 ± 0.4	93	
四十	107.0 ± 0.4	93	
四十一	107.0 ± 0.4	93	
四十二	107.0 ± 0.4	93	
四十三	107.0 ± 0.4	93	
四十四	107.0 ± 0.4	93	
四十五	107.0 ± 0.4	93	
四十六	107.0 ± 0.4	93	
四十七	107.0 ± 0.4	93	
四十八	107.0 ± 0.4	93	
四十九	107.0 ± 0.4	93	
五十	107.0 ± 0.4	93	
五十一	107.0 ± 0.4	93	
五十二	107.0 ± 0.4	93	
五十三	107.0 ± 0.4	93	
五十四	107.0 ± 0.4	93	
五十五	107.0 ± 0.4	93	
五十六	107.0 ± 0.4	93	
五十七	107.0 ± 0.4	93	
五十八	107.0 ± 0.4	93	
五十九	107.0 ± 0.4	93	
六十	107.0 ± 0.4	93	
六十一	107.0 ± 0.4	93	
六十二	107.0 ± 0.4	93	
六十三	107.0 ± 0.4	93	
六十四	107.0 ± 0.4	93	
六十五	107.0 ± 0.4	93	
六十六	107.0 ± 0.4	93	
六十七	107.0 ± 0.4	93	
六十八	107.0 ± 0.4	93	
六十九	107.0 ± 0.4	93	
七十	107.0 ± 0.4	93	
七十一	107.0 ± 0.4	93	
七十二	107.0 ± 0.4	93	
七十三	107.0 ± 0.4	93	
七十四	107.0 ± 0.4	93	
七十五	107.0 ± 0.4	93	
七十六	107.0 ± 0.4	93	
七十七	107.0 ± 0.4	93	
七十八	107.0 ± 0.4	93	
七十九	107.0 ± 0.4	93	
八十	107.0 ± 0.4	93	
八十一	107.0 ± 0.4	93	
八十二	107.0 ± 0.4	93	
八十三	107.0 ± 0.4	93	
八十四	107.0 ± 0.4	93	
八十五	107.0 ± 0.4	93	
八十六	107.0 ± 0.4	93	
八十七	107.0 ± 0.4	93	
八十八	107.0 ± 0.4	93	
八十九	107.0 ± 0.4	93	
九十	107.0 ± 0.4	93	
九十一	107.0 ± 0.4	93	
九十二	107.0 ± 0.4	93	
九十三	107.0 ± 0.4	93	
九十四	107.0 ± 0.4	93	
九十五	107.0 ± 0.4	93	
九十六	107.0 ± 0.4	93	
九十七	107.0 ± 0.4	93	
九十八	107.0 ± 0.4	93	
九十九	107.0 ± 0.4	93	
一百	107.0 ± 0.4	93	

一ヶ月	三八	三八	四・四	四・一±〇・二
一之	四五	四五	四・六	四・六
二	五〇	四六	四・八	四・七±〇・一
二之	五四	五四	五・一	五・四±〇・一
三	五七	五四	五・四	五・四±〇・一
三之	五八	五六	五・六	六・〇±〇・一
四	六二	五八	五・八	六・〇±〇・一
四之	六五	六〇	六・〇	六・一±〇・一
五	六七	六二	六・三	六・一±〇・一
五之	六九	六五	六・六	六・四±〇・一
六	七一	六五	六・六	六・四±〇・一
六之	七二	六七	六・七	六・六±〇・一
七	七四	七一	六・七	六・六±〇・一
七之	七六	六九	六・九	七・二±〇・一
八	七七	七三	七・一	七・二±〇・一
八之	七九	七一	七・一	七・三±〇・一
九	八〇	七八	七・二	七・三±〇・一
九之	八一	七四	七・四	七・四±〇・一
一〇	八三	八一	七・五	七・四±〇・一
一〇之	八四	七六	七・六	七・六±〇・二
一一	八五	七七	七・七	七・六±〇・二
一一之	八六	七七	七・七	七・六±〇・二
一二	八七	七八	七・八	七・六±〇・二
一二年	九五	九八	八・九	九・〇±〇・一
二	一〇四	九九	九・九	九・〇±〇・一
二之	一一四	一一五	一一・〇	一一・一±〇・一
三	一二二	一一八	一一・八	一一・二±〇・一
三之	一三〇	一二九	一二・二	一二・九±〇・一
四	一三八	一三二	一三・二	一二・九±〇・一

社會環境が乳幼児の發育に及ぼす影響に關する一考察

四之	一四・五	一四・五	一四・一	一四・四±〇・一
五	一五・三			
五之	一六・〇	一六・〇		一六・〇±〇・一
六	一六・六			
六之	一七・二	一七・二		一六・九±〇・二

一、身長

身長に於ては男女共に栗山・吉永氏の結果と比して、何れも劣つてゐて、三島氏の結果との間にも同様の事が言へるが、この差は殊に乳兒に於て著しい事が見られる、宇留野氏の山形縣に於ける結果は大體似て居り、又、乳兒期に於てはその後半に於て三氏の結果に比してその差が明かになつてゐる。

二、體重

體重に於ても同様の事が見られ、栗山・吉永二氏の結果に比して劣り宇留野氏の結果に對しては身長に於けるより以上近似してゐる事が見られる。

これ等の事は栗山・吉永二氏の結果が調査對象が都市に多く又優良兒童會等の特殊の對象が相當含まれてゐると聞くが、この尙重が優れたる結果を來せしものに非ずやと思へる。然し山形縣に於ける宇留野氏の結果に似て居る原因は不明である。又眞の乳幼兒の發育標準は各地方各階級の所謂「並の發育」をなしたると思はれる兒を以て求めたるものたるべしとの一説があるが、幸にも本調査にては各審査醫により發育の状態を示すと思はれる營養概評の判定が附いてゐるを以て、この營養概評別に乳幼兒の發育状態を觀察し、他日機會を見て更に考究してみるつもりである。